

令和 6 年 2 月 22 日

# 長野県議会（定例会）会議録

第 4 号



令和 6 年 2 月  
第433回長野県議会(定例会)会議録 (第4号)

令和6年2月22日(木曜日)

出席議員 (55名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	48 番	和 田 明 子
21 番	花 岡 賢 一	49 番	宮 澤 敏 文
22 番	望 月 義 寿	50 番	丸 山 栄 一
23 番	山 口 典 久	51 番	小 池 清
24 番	藤 岡 義 英	52 番	宮 本 衡 司
25 番	川 上 信 彦	53 番	西 沢 正 隆
26 番	百 瀬 智 之	54 番	風 間 辰 一

55 番 佐々木 祥 二  
56 番 萩 原 清

57 番 服 部 宏 昭

欠席議員（1名）

47 番 毛 利 栄 子

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一  
副 知 事 関 昇 一 郎  
危機管理監兼危機管理部長 前 沢 直 隆  
企画振興部長 清 水 裕 之  
企画振興部交通政策局長 小 林 真 人  
総 務 部 長 玉 井 直  
県民文化部長 山 田 明 子  
県民文化部こども若者局長 高 橋 寿 明  
健康福祉部長 福 田 雄 一  
環 境 部 長 諏 訪 孝 治  
産 業 政 策 監 渡 辺 高 秀  
産業労働部長 田 中 達 也  
産業労働部営業局長 合 津 俊 雄

観 光 部 長 金 井 伸 樹  
農 政 部 長 小 林 茂 樹  
林 務 部 長 須 藤 俊 一  
建 設 部 長 新 田 恭 士  
建設部リニア整備推進局長 斎 藤 政 一 郎  
会計管理者兼会計局長 宮 原 茂  
公営企業管理者企業局長事務取扱 吉 沢 正  
財 政 課 長 新 納 範 久  
教 育 長 内 堀 繁 利  
教 育 次 長 米 沢 一 馬  
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦  
警 察 本 部 長 小 山 巖  
警 務 部 長 小 野 田 博 通  
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 直 江 崇  
議 事 課 長 矢 島 武  
議事課企画幹兼課長補佐 蔵之内 真 紀

議事課課長補佐兼委員会係長 吉 沢 秀 義  
議事課担当係長 井 出 文 香  
総務課担当係長 津 田 未知時  
総 務 課 主 事 浜 村 幸 宏

令和6年2月22日（木曜日）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

---

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（佐々木祥二君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

---

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（佐々木祥二君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。

お手元に配付いたしましたとおりの議員から行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑の通告がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

順次発言を許します。

最初に、清水純子議員。

〔39番清水純子君登壇〕

○39番（清水純子君）皆さん、おはようございます。公明党長野県議団、清水純子でございます。通告に従って順次質問をさせていただきます。

1月1日に発生いたしました能登半島地震によりお亡くなりになりました皆様に心より哀悼の意を申し上げますとともに、被災者全ての皆様にお見舞いを申し上げます。北陸の皆さんに一日も早く心休まる日が来ることを心から祈っております。

被災地に心を寄せながら、今回のつらい経験を教訓に、長野県の災害に対する備えをさらに確認し、改善を進める必要があることから、様々な角度から質問をさせていただきます。

今回の死因で一番多いのは、倒壊した建物の下敷きになり亡くなった圧死で、40%。長野県内の住宅耐震化率は82.5%で、全国平均87%を下回っております。県は、2025年の92%を目標に、耐震化を加速させるため、耐震改修費用の補助額を現行の1戸当たり上限100万円から150万円に引き上げることとしております。所有者の負担を軽減する方法としては、寝室や居間などを部分的に強化する耐震シェルターなどもありますが、今回の拡充に当たっての所有者負担

の軽減について県の考え方を伺います。

2025年度までに耐震化92%の目標達成に向けては、市町村と連携して、大規模地震時に崩壊のおそれがある旧耐震の木造住宅の所有者を建築専門家が直接訪問して耐震診断や補助金制度を説明するなど、さらに踏み込んだ対策を進めるべきと考えますが、以上、御見解を建設部長に伺います。

今回、液状化も大きく課題となりましたが、液状化リスクのハザードマップはあるのか。なければ作成すべきと考えますが、いかがでしょうか。危機管理部長に伺います。

道路陥没の原因となり得る目視では分からない道路路面下の空洞調査について、災害時の物資や救援の妨げとなる危険性から、県は、都市部の緊急輸送道路の路面下空洞調査を計画的に行っております。これまでの調査の状況と結果、そして補修状況について伺います。また、計画的な実施がさらに必要と考えますが、いかがでしょうか。建設部長に伺います。

能登半島地震において6万戸以上が断水し、各自治体において下水管の損傷等でトイレや風呂等が使用できない状況が続いております。県内の上下水道の耐震化の状況について伺うとともに、今後の対応について環境部長に伺います。

水道管の老朽化は、全国の自治体が抱える大きな課題となっております。厚生労働省によると、全国の水道管の総延長約72万キロのうち、法定耐用年数の40年を超えているのは17.6%。今後20年間で全ての水道管の24%を更新する必要があるが、現状の修繕ペースではその半分程度にとどまるとされております。

2021年、愛知県豊田市が人工衛星のデータを活用した水道管の漏水調査を全国で初めて行って、従来5年程度かかった調査は7か月間に、費用も大幅に削減したと聞いております。昨年は、長野県をはじめ、長野市、上田市も実施しております。早期発見・修繕が可能となる人工衛星を用いた漏水調査の活用についての御所見を伺うとともに、効果等を市町村に広く周知すべきと考えますが、御見解を伺います。

県が進める安心の蛇口の設置も災害時には大変有効であると思います。さらなる増設への見解と、市町村への事業の普及を考えてはいかがでしょうか。以上2点、公営企業管理者に伺います。

糸魚川－静岡構造断層で巨大地震が発生した場合、県の被害想定は、死者7,000人以上、負傷者3万7,000人以上、建物の全壊・焼失は10万棟近くになると県の防災会議で示されました。大規模地震が広範囲で発生した場合、公助だけでは被災者の救援が間に合わないことが想定されます。

国は、東日本大震災を教訓に、大規模災害が発生した際、住民の生命、財産を守るため、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と位置づけ、

消防団の抜本的な強化を図るため、装備の充実と教育訓練を図ることなどを法律に盛り込んでおります。

しかし、大規模地震を想定したとき、現在十分な体制が整っていないと考えます。大規模地震災害を想定した消防団の装備と教育訓練のさらなる充実を図るべきと考えますが、危機管理部長に伺います。

今回の能登半島地震において、広域消防本部の指令システムに不具合が生じ、通報者及び救急車等の位置情報が把握できなかったと聞いております。それとともに、119番通報が鳴りやまないこの状況の中で、待機職員だけでは対応し切れなかった状況もありました。このような事態を想定し、県全域を統括する消防システムが必要と考えますが、いかがでしょうか。

今回は、元旦ということもあり、帰省者や観光客も多く被災されました。長野県でも同様な状況が想定されます。住民以外の把握はどのようにするのでしょうか。以上、危機管理部長に伺います。

被災地では、膨大な災害ごみが重い課題になっております。石川県が想定したのは9万トンですが、専門家の推定では80万6,000トンに上ると伝えられております。珠洲市では、年間の処理量の64年分とのことでした。

県内市町村の災害ごみ処理計画策定率、これは約77%。残りの23%余りの策定支援とともに、策定済みの自治体においても見直す必要があると考えますが、県の支援について環境部長に伺います。

受験シーズンを控えた児童生徒や学校が避難所になった学びの場の継続が難しい児童生徒に対して、学びの場の提供などの配慮と柔軟な措置に取り組むことが重要です。被災した公立の小中高校生への電子端末等の貸与やオンライン授業の活用など、学びの継続の確保について災害時の対応を伺います。

厳寒の中、体育館で寒さに耐えている避難者が数多くいる中、避難所となっている学校体育館への空調設置については、災害関連死を防ぐ意味からも大変大事な視点と考えます。

国は、今年度から2025年度まで、公立小中学校などの体育館への空調設置の新設について、国庫補助の割合を引き上げて自治体の取組を後押ししておりますが、現在の整備状況、また、県の後押しも必要と考えますが、以上2点、教育長に伺います。

今回、福祉避難所の開設が進まなかったように思います。福祉避難所として計画をしていた施設が使えないこともあり、一般の避難所で生活できない方の行き先に困難を抱えた地域もありました。大規模災害時の介助、ケアが必要な方々を受け入れられる施設の確保について県としてどう対応していくのか、健康福祉部長にお聞きいたします。

災害時、介護が必要な家族がいる、障がいがあつて福祉避難所に入れない等の様々な理由で

やむなく被災した自宅に避難をしている方について把握ができないことが今回課題となりました。健康の変化やニーズを確認できず支援が不十分になることから、避難所以外の自宅避難者の把握方法の確立が求められるが、いかがでしょうか。

また、物資やそのほかに関する情報提供の徹底について県ではどのような対応を想定しているのか、伺います。

備蓄品について、今回の地震被害を見たとき、水が必要な粉ミルクよりも液体ミルクを備蓄しておく必要があると考えます。液体ミルクの備蓄の市町村への推奨についての見解を伺います。

また、さらなる備蓄品の内容の確認と、県と市町村との備蓄のすみ分け、そして、孤立集落を見据えた備蓄場所の増設について見解を伺います。

避難の長期化が予想される中、避難所等でのプライバシーを守るパーティションの設置の徹底や、男女のスペースの確保、安全面に配慮したトイレの確保など、今回改めて女性の視点を生かした避難所の環境整備の必要性が課題になりました。改めての確認、徹底が必要と考えます。

その対策として、避難所運営に女性が参画してリーダーシップを発揮できるように、避難所の責任者や副責任者などの役員に女性を積極的に登用することが改めて必要と考えておりますけれども、御見解を伺います。

また、これまでの教訓から、子供や女性は避難所等において性暴力に巻き込まれるリスクもあることから、例えば防犯ブザーなどの配付や、被害を受けた方が相談できる環境整備も重要だと思いますが、いかがでしょうか。

これらの避難所運営や備蓄品に女性の視点を反映させていく鍵となるのが、地方防災会議に占める女性委員の割合です。女性委員の割合の差は、避難所運営の差にもつながります。内閣府の調査では、生理用品や粉ミルク、紙おむつや大人用おむつを備蓄している割合が、女性委員が10%以上の自治体より、いない自治体では約20ポイントも低くなっております。県防災会議及び市町村防災会議の女性委員の割合の現状をお聞きするとともに、女性の自主防災組織への登用と防災人材育成の県の役割について、以上5点、危機管理部長に伺います。

今回の能登半島地震では、地形的な問題もあるとは思いますが、必要な物資が長い間被災者の手に届かない状況が続きました。被災現場のニーズが確実に把握できる体制づくりの構築が必要であり、改めて情報の収集拠点となる災害対策本部と避難所での情報を集約する避難所の責任者との連携強化、これが大変大事だというふうに思いました。

このほか、これまでのお尋ねのとおり、能登半島地震を契機として様々な課題が顕在化したものと思います。今後策定される地震防災対策強化アクションプラン（仮称）などの県の防災

対策の整備に向けて、これらの課題を長野県の課題としてどう位置づけていくのか、知事の御所見を伺います。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君） ただいま私には3点御質問をいただきました。

まず、耐震改修における所有者の負担軽減に関する御質問をいただきました。

耐震シェルターの設置は、耐震改修工事よりも比較的安価ではございますが、設置する床の補強工事が必要となり、全体での工事費は増大する傾向がございます。天井及び床を解体することなく補強できる安価な耐震改修工法であれば、耐震シェルターとおおむね同じ費用と期間で家屋の倒壊は防げるため、特定の場所でなく、家のどこにいても安全が確保されることとなります。さらに、家屋倒壊を防ぐことは、円滑な救助活動や復旧のためにも効果が大きいものと考えます。このようなことから、耐震改修に関する県の補助限度額を100万円から150万円に引き上げ、補助率を10割とし、所有者の費用負担をゼロにするための費用を当初予算案に計上させていただいたところでございます。

続きまして、耐震化の対策に関する御質問です。

現在、県内約8割の市町村では、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、その計画に基づき、耐震診断士による戸別訪問やダイレクトメールの発送など、住宅の所有者に対し直接的に耐震化を促す取組を実施しております。

一方、アクションプログラムが未策定であったり、住宅の所有者に対する働きかけが不十分と思われる市町村もございますので、アクションプログラムの策定支援を行うとともに、取組の強化を市町村と協働して行ってまいります。

県として耐震改修に関する補助制度を拡充したことと、市町村の取組を併せて、早期に耐震性の不十分な住宅を減らすよう取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、路面下空洞調査に関するお尋ねでございます。

突然発生する道路の陥没事故を防止するため、探査車両等による路面下空洞調査を、平成28年度から平成29年度にかけて、延べ12路線、51.9キロの区間で試行し、陥没の可能性が高い空洞12か所について平成30年までに補修工事を完了させ、事故の予防を行うことができたと考えております。

この試行を踏まえ、県、市町、占有者で構成される長野県路面下管理連絡会議において調査路線などを検討し、地下インフラ施設が多い都市部の緊急輸送道路約130キロを対象に、令和5年度から5年間で本格的に調査することとしております。

令和5年度は、佐久・上田建設事務所管内の12路線20.3キロの区間で現在調査中であり、1次調査において緊急に対策が必要と判断した1か所は既に補修工事を完了し、今後は、2次調

査の結果を踏まえ、補修が必要となった箇所については対策を講じていく予定でございます。  
全国的に地下インフラ施設の老朽化を原因とする陥没事例が発生していることを踏まえ、引き続き計画的に路面下空洞調査を進めてまいります。

以上でございます。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）順次お答え申し上げます。

まず、液状化リスクのハザードマップでございますけれども、国土交通省がホームページに掲載している「重ねるハザードマップ」の中で地形区分別の液状化発生傾向が公表されておまして、どなたでもリスクを確認することが可能であります。この分布図はハザードマップのサイトの中の少し分りにくいところにあるという声もお聞きしております。今後県民の皆様様に備蓄や家屋の転倒防止など今回の地震を受けて再確認の呼びかけをしてまいりますので、併せて積極的にPRしていきたいというふうに思っております。

次に、消防団の装備と教育訓練の充実についてでございますが、今回の能登半島地震の被災地のような建物の倒壊現場からの救助に当たっては、消防本部による活動とともに、消防団による活動も非常に大きな役割を果たすものだというふうに認識しております。

消防団や消防本部では、国の補助制度等を活用し、大規模地震の際に必要な救助工作車、チェーンソー、ジャッキ、AEDなどの資機材を配備し、実際に災害時にも活用しているところでございます。

消防団に対する教育訓練は県の消防学校が担っておりまして、災害時における現場指揮と分団の現場活動に関するコースを設けまして、令和4年度は県下の消防団員110名の方に受講していただいているところでございます。

議員御発言のとおり、消防団は地域防災力の中核を担う存在でございますので、大規模地震発生時における対応の強化に向けて、引き続き装備充実に向けた助成制度活用を、市町村、消防本部に呼びかけるとともに、訓練内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、県全域を統括する消防システムについてでございますが、輪島市と珠洲市、能登町、穴水町の2市2町を管轄する奥能登広域圏事務組合消防本部の指令センターでは、今回の通報数が平常時の1日の通報の20倍に当たる400件に上りまして、このうち半数ほどしか電話に出られなかったという報道がなされているところでございます。

大規模地震発生時でも通信指令システムの稼働を確保することは、多くの活断層を有する本県においても非常に重要なことであるというふうに認識しておりますので、現在、県内では、複数の消防本部が有している通信指令システムの共同運用に向けた検討が進められております。

そのことによって、例えば、同時に入ってくる119番の受付可能数が増えるということや、システムの高度化によって現場把握や現場出動のスピードアップといった効果が期待できるところでございますので、今後、消防本部の広域化や共同運用の在り方につきまして、消防本部だけではなく市町村長の考え方も確認させていただくようにしまして、さらなる組織強化に努めてまいりたいと思っております。

それから、災害時における観光客などの把握でございますけれども、住民以外の方、例えば観光客が被災した場合には、地域防災計画に記載しておるとおり、まずは市町村が警察、消防などと連携して素早く救助・救出を行い、観光客等に安全な地域へ避難していただくということが大事でございます。

仮に今回のように交通の寸断によって安全な地域への避難ができない場合には、市町村が準備する避難所にそのまま避難をしていただくということになりますが、このとき、市町村は、観光客の方々に避難者カードに記入していただいて名簿を作成することで避難者の情報を把握する仕組みとなっているところでございます。

次に、災害時における自宅避難者の方の把握方法の確立、それから物資等の情報提供でございますけれども、地域防災計画では、自宅に避難されている方については、例えば住家の被害認定の調査に行く、保健師さんによる保健衛生活動や避難所での炊き出しなどの際に情報把握することとなっておりますけれども、当然このような調査でも漏れてしまう場合が出てまいりますので、例えば民生委員の方、社会福祉協議会、自治会、NPOなどによる戸別訪問や、広報による各種被災手続の呼びかけ等によって把握するとともに、支援情報の提供を行っております。

現在、国でも、避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会において、在宅避難者への支援策等が検討されているところでございます。これが年度内には取りまとめられるというふうに聞いておりますので、県としましては、こうした検討会の議論や被災地の事例も踏まえまして、在宅避難者の把握方法、物資配付や情報提供の充実に向けてさらに研究を深めてまいりたいと考えております。

次に、液体ミルクの備蓄の状況でございますが、液体ミルクは、特に、災害が発生し、今回のように飲料水の確保が困難となったような場合に非常に有用であるというふうに考えておりまして、本県でも令和元年から備蓄をしております。

実際に、今回、石川県の要請を受けて、中能登町に360本を提供したところでございますが、市町村の備蓄がなかなか進んでないという状況もございますので、液体ミルクは非常に役立つという情報を今後積極的に市町村と共有し、研修なども通じて備蓄が進むように積極的に促してまいりたいというふうに考えております。

それから、備蓄品につきましては、今回の地震で現地で真に必要なとされた備蓄品は何なのか、また、県と市町村の現在の備蓄状況などを把握、確認した上で今後検討を深めてまいりますけれども、県と市町村のすみ分け、役割は、県は市町村を補完する立場として広域単位での備蓄をすることと、物資応援協定等に基づいて調整に努める役割となっております。県としては、こうした視点の下、今回の地震において多数の孤立集落が発生した状況を踏まえまして、県内市町村における備蓄拠点の追加整備や備蓄品の見直し状況なども参考にしながら、県の分散備蓄の配置やドローンを活用した物資輸送の仕組みの検討などを戦略的に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、避難所運営に女性を積極的に活用するというところでございますが、現在県で定めております避難所運営マニュアルの策定指針では、避難所を運営する組織、例えば避難所運営委員会といったところに積極的に女性の参画を促したり、「女性視点の備蓄・避難所のチェックシート」において備蓄管理責任者に男女両方を配置することをチェック項目としているところでございます。

避難所運営の責任者は、それぞれの地域の住民が中心となって選んでいただくことが理想でございますので、地域の様々な実情を考慮する必要があるわけですが、できる限り女性の参画に配慮いただきますよう、県としても様々な機会を捉えて、市町村、地域防災リーダーの研修などの場で働きかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、避難所における性暴力防止の取組ですけれども、これも、地域防災計画において、市町村は避難所等における女性や子供等に対する性暴力やDVの発生を予防するため、男女ペアによる巡回警備や防犯ブザーの配付、それから、警察、病院、女性支援団体との連携の下、被害者への相談窓口情報の提供に努めるなどの取組を行うよう市町村に求めているところでございます。

また、県でも、同指針において、性暴力、DVについての注意喚起や、県で設置しておりますりんどうハートながの、長野県性暴力被害者支援センターでございますけれども、そういったところの相談窓口を紹介するポスターの案を提供して支援をしているところでございます。

引き続き市町村や関係部局と連携しまして、女性や子供の安全に配慮した取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

最後に、防災会議の女性委員の割合でございますけれども、県の防災会議の委員は、令和6年1月現在で委員79名中16名ということで、女性委員の割合は20.3%、それから市町村防災会議の女性委員の割合が10.1%となっております。

任命に当たっては、関係組織や機関から委員の推薦をいただくという構図になっておりまして、その場合、どうしても男性の推薦が多くなるといった傾向、課題がございます。今後、そ

うした機関にも積極的に女性の委員を推薦していただけるように依頼していきたいと思っております。

それから、自主防災組織への登用でございますけれども、自主防災組織における女性の登用状況は把握していないところでございますが、県では、後押しをするために、自主防災組織のリーダーに助言をする自主防災アドバイザーを委嘱しておりまして、このアドバイザーの委嘱に当たり、市町村に対して女性の推薦を積極的に呼びかけておるところでございます。女性は、今、165名中13名、率にして7.9%の方に委嘱しているという状況でございます。

また、自主防災アドバイザーを対象とした研修に男女共同参画の視点の内容を取り入れるなど、女性の防災人材の育成、防災分野での活躍に向けた支援を行っておりまして、今後もこうした取組の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔環境部長 諏訪孝治君登壇〕

○環境部長（諏訪孝治君）私には二つ御質問をいただきました。

まず、県内の上下水道の耐震化の状況と今後の対応についてでございます。

県内の上水道、用水供給事業施設の令和3年度末の耐震化率は、基幹管路が39%、浄水場が29%、配水池が36%となっており、いずれも全国平均を下回っている状況でございます。

また、下水道施設の令和4年度末の耐震化率は、県が事業者である流域下水道では全国平均を上回っておりますが、県全体では、重要な管路施設が50%、ポンプ場が51%、終末処理場が34%となっており、ポンプ場を除き全国平均を下回っている状況でございます。この主な要因といたしましては、本県の地形的条件により集落が点在し、管路延長が長く小規模な施設も多いなど、耐震化の対象施設が多いことや、人口減少下で収入が減少する一方、設備投資に伴う利用料金の値上げがなかなか難しいことなどがございます。

上下水道事業者においては、これまで、経営の効率化に努めながら、限られた財源の中で重要な管路を優先するなど、計画的に耐震化を進めてきてはおりますが、今回の能登半島地震を踏まえ、特に耐震化率が低い事業者に対して個別に状況をヒアリングした上で、広域化、共同化等の経営改善への助言も含め、必要な支援を行ってまいります。

また、県が事業主体である流域下水道事業についても耐震化を前倒しして進めるとともに、国に対して耐震化に必要な財源の確保や補助率の低い水道事業の補助率引上げ等を求めるなど、県民生活を支える重要なライフラインである上下水道施設の強靱化に向けて取り組んでまいります。

次に、市町村災害廃棄物処理計画に対する県の支援についてでございます。

被災地域の早期の復旧・復興に向けては、災害廃棄物を円滑に処理することが必要であることから、仮置場の設置及び運用方針を定めた災害廃棄物処理計画を策定しておくことは極めて

重要でございます。

一方、策定に当たっては、災害廃棄物の発生量推計や仮置場の検討方法などが市町村の負担となっていることから、令和4年度まで環境省の災害廃棄物処理計画強化モデル事業により支援を行ってまいりました。さらに、本年度は、処理計画の策定期間が未定の18市町村に対して個別にヒアリングや相談、助言などの支援を実施してまいりました。この結果、今年度末には長野県内の全ての市町村において策定済みとなることを見込んでいるところでございます。

なお、県内市町村の処理計画は、そのほとんどが東日本大震災以降に策定されたもので直ちに見直す必要は低いものと認識しておりますが、能登半島地震の教訓などを踏まえて、今後新たな視点での対策が求められた場合には、市町村の処理計画の見直しを支援してまいります。

〔公営企業管理者吉沢正君登壇〕

○公営企業管理者（吉沢正君）水道事業の災害対策について2点お答えいたします。

まず、人工衛星を用いた漏水調査についてです。

この調査は、人工衛星から地表に向けて照射された電磁波に対する水道水特有の反射波を解析することで半径100メートル範囲での漏水可能性エリアを抽出し、調査員が2次調査を行って漏水箇所を特定するもので、企業局では、令和4年度に、長野市、上田市と時期などを調整の上実施したところです。

企業局の給水区域全域を対象とした今回の調査では、約4か月の調査期間で漏水可能エリアが395か所抽出され、2次調査の結果、このうち78か所から100件の漏水が発見されました。漏水可能性エリアが特定されることにより、従来約6年かけて実施していた全域の調査が、2次調査を含め約1年間で可能となり、漏水の早期発見、早期修繕につながったと評価しています。この調査の成果については、市町村の水道事業担当者向け研修会などで情報提供してきており、実施を予定する市町村もあるとお聞きしています。

一方、漏水可能性エリアから実際に漏水が発見された割合は約2割と、愛知県豊田市の実績と比較すると、山間部では発見率が低くなる傾向があることも確認されました。こうした状況も踏まえ、次年度は、管路の布設情報や過去の漏水記録、土壌データ等と組み合わせ、AIを活用して漏水の発生確率を算出する劣化診断を予定しており、管路の更新計画に反映することで漏水の未然防止につなげたいと考えています。

次に、安心の蛇口の設置についてです。

企業局では、給水区域の市町と協議をして、避難所となる学校や公園などにおいて、災害時でも飲料水や生活水を確保できる応急給水施設「安心の蛇口」を設置してきています。この設備は、ふだんは単独の水飲み場として利用できますが、災害時には、組立て式非常用給水装置を地下の給水口に接続することにより複数の蛇口から同時に水を利用することができる構造と

なっており、設置に当たっては、接続管路の耐震化や地域の方々の参加による設備を活用した応急給水訓練にも取り組んでいるところです。

経営戦略においては、令和7年度までに当該設備を20か所整備する目標としています。来年度新たに2か所設置し、合計19か所とするよう計画しており、その後の増設については、設置場所、維持管理を含め、市町と検討してまいります。

また、こうした取組については、企業局ホームページでの紹介に加え、市町村等水道事業者向けの研修や、長野県下水道公社と連携して設置している相談窓口等を活用し、積極的に情報提供してまいります。

以上でございます。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君）2点御質問を頂戴いたしました。

まず、オンライン授業を活用した学びの確保など災害時の対応についてのお尋ねでございます。

地震などの災害時に学校が破損したり避難所になったりした場合に児童生徒の学習機会を確保するためには、オンラインを活用して学びを継続できる環境の整備が大切であると考えております。

現在、公立の小中高校には1人1台端末が導入されており、県内のほぼ全ての児童生徒が災害等の非常時に家庭で端末を利用できる環境になっております。加えて、学校によっては全ての授業をオンラインで行う日を設けるなど、日頃からオンライン授業に慣れる経験を積み、災害時に備えております。

また、子供が家庭で被災し端末が破損した場合には、代替の端末が必要となりますが、能登半島地震の被災地には、文部科学省と企業が連携して端末やWi-Fiルーターが整備され、オンライン授業が行われていると承知しております。

県教育委員会といたしましては、国や被災地の対応等も参考にしながら、コロナ禍におけるオンライン授業の体験を基に、災害時においても子供たちの学習が継続できるようICTを活用した学びの充実に努めてまいります。

次に、公立小中学校の体育館への空調設備の整備状況と県の後押しについてのお尋ねでございます。

公立小中学校の施設整備につきましては、設置者である市町村教育委員会の整備計画に基づき進められており、体育館への空調設備の設置についても検討が行われていると承知しております。

県内小中学校体育館の空調設備については、令和4年9月1日時点で設置率が3%となって

おり、全国平均の11.9%と比較して低い状況です。体育館は、子供たちの教育、生活の場であると同時に、災害時においては避難所としての活用が期待されるものであることから、県といたしましても、これまでも、市町村に対し、活用可能な国庫補助制度などの周知に努めてきたところであります。

引き続き全国や県内における優良事例等を紹介するなどの情報提供を行い、設置促進に向けて後押しをしてまいります。

以上でございます。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君）私には、介助やケアが必要な方を受け入れられる施設の確保についての御質問をいただきました。

県では、毎年度当初、市町村の福祉避難所の設置状況調査を行い、適切に設置できるよう必要な働きかけを行うとともに、内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインの活用を促すなど注意喚起を行っております。また、要配慮者の視点に配慮した避難所設置・運営研修会の実施など、危機管理部とも連携した取組を進めております。

しかし、今回のような大規模災害が起きた際には、市町村、都道府県の枠を超えた連携が必要になる場合があるため、県としては、自治体をまたいで福祉避難所を確保できるよう、市町村相互での協定締結を働きかけるなど、地域間の協力関係構築を支援してまいります。

また、発災時には、職員が被災するなど人員が不足することも想定され、長野県社会福祉協議会と連携した災害派遣福祉チーム、DWA Tなどの専門的な人材を幅広く派遣するといった広域的な取組を支援してまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には能登半島地震の課題を県としてどう位置づけて防災対策を進めていくのかという御質問を頂戴しました。

大規模地震が発生しますと、まさに県民の皆様方の暮らしの基礎が根底から覆される事態になるわけであります。そうなりますと、私どもは県民の生活を丸ごと支えていかなければいけないと思っておりますので、平常時に行っている行政の対応とは思考も行動も完全に切り替えていくということが重要だと考えています。

特に、今、清水議員から様々な御提言、御意見等を頂戴しているわけでありますけれども、非常に多面的に考察していかなければいけないというふうに思っております。

一つは、暮らしを丸ごと応援するために、上下水道から始まって様々な分野で、日常生活をどう継続していくかということを平常時とは全く違う形で考えていかなければいけません。ま

た、御質問にもあったように、御高齢の方、障がいがある方、あるいは女性や子供たち、いろいろな県民の皆様方がそれぞれ困難を抱えるという状況になりますので、そうした人に着目した対策も重要になってくると思います。自助、共助、公助、また、市町村、関係機関との役割分担、連携など、多くの皆様方と協力しながら対応していかなければいけないと思っています。

加えて、発災した場合には、発災初期の救助・救出活動からその後の復興までできるだけ迅速に進めていくことが求められてくるという状況になります。

今回の能登半島地震は、質問でもる触れていただきましたように、本当に様々な課題、教訓、我々が学ぶべき点があるというふうに思っております。物資の問題、孤立集落の問題、避難所の環境改善、子供たちへの支援、学びの場の継続など様々な課題があります。こうしたことを私どものこれからの対策の教訓としてしっかりと受け止め、対応を考えていきたいというふうに思っております。

地震防災対策強化アクションプラン（仮称）を策定しようと考えているわけでありましてけれども、先ほど申し上げたような幅広い視点を持ちながら、我々長野県は特に何に重点を置いて取り組むべきかということを明らかにした上で具体的な対策を進めていきたいというふうに考えております。また、必要な対策については、補正予算での対応も含めて、速やかな対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔39番清水純子君登壇〕

○39番（清水純子君）様々な観点から御答弁をいただきました。

今回、地震防災対策の計画については、特に東日本大震災以降力を入れてやってきていただいているのはよく分かっております。しかし、物資の配付、また避難所での女性や高齢者への配慮、いざというときに対応できるであろうその計画が、今回の能登半島地震を見ている限りなかなか難しいということが目に映ったわけでありまして。

避難所には、長い間パーティションもありませんでした。そして、3週間後の時点で、女性が避難所から被災している自宅に帰って着替えをしているというコメントがありました。このような言葉を聞いたときに、まさか、何でというのが正直な気持ちでありました。

改めて、防災に対する備えを確認しながらさらに実践的な訓練を重ねていく。防災対策、地震に勝つにはこれしかないであろうということを今回教訓としたわけでございます。

そして、今回質問の中には入れませんでしたけれども、災害時にはなかなか前に出てこない、初めに道をつくる建設業の皆さんがいるわけでございます。今回、4月の働き方改革や人材不足等たくさんの課題を抱え、いざというときに道を開ける人、そして、私たちの生活を元に戻す復旧をしてくださる最前線の建設業の皆さんが大変厳しい状況の中にあるということをしっ

かりと見据えて支援対策をしていかななくてはならないと、そう強く要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木祥二君）次に、和田明子議員。

〔48番和田明子君登壇〕

○48番（和田明子君）日本共産党県議団、和田明子です。

能登半島地震で亡くなられた皆様に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

最初に、知事の政治姿勢について伺ってまいります。

裏金疑惑と金権腐敗政治について、しんぶん赤旗のスクープが契機となり、自民党が組織的、系統的に派閥のパーティーを利用して違法な企業・団体献金を長期にわたって集め、政治資金収支報告書の偽造や不記載で多額の裏金をつくっていたことに国民の怒りと不信が広がっています。

政治資金規正法は、政党や政治家の政治活動を国民の不断の監視と批判の下に置くために、資金を透明化することをルールとして、政治資金収支報告書の提出を義務づけています。2018年から2022年の5年間に、安倍派の政治資金パーティー収入の不記載が約6億8,000万円にも上ること、さらに、収支報告書に記載しないよう指導されていたことも自民党の調査結果で明らかになりました。

自民党国会議員の4分の1以上が関わったとされ、地域を回ると、庶民は1円でも安いものをと日々四苦八苦しているのに、何百万円、何千万円ものお金を何に使ったか分からないなんて信じられないと憤りの声が聞かれ、政治不信を広げています。共同通信社が実施した世論調査でも、裏金を受け取った議員がその使い道について説明する必要があるとの回答が84.9%に上っています。うやむやにすることは許されません。

パーティー券の名による献金は、必ず見返りを期待して行われるものであり、政治をゆがめます。日本共産党は、企業・団体による政治資金パーティー券購入を含め、企業・団体献金を全面禁止し、金権腐敗政治の根を絶つことを求めています。自民党が組織的、系統的かつ長期にわたって行ってきた戦後最大とも言われる金権腐敗事件について、知事はどのような見解をお持ちですか。

沖縄辺野古新基地建設代執行と地方自治について伺ってまいります。

長野県と沖縄県は、民間同士の交流を含め、各分野において両県の発展に寄与することを目的として、昨年3月15日、長野県及び沖縄県の交流連携に関する協定を結びました。来県された玉城デニー知事は、県議会を表敬訪問され、議会側とも親しく懇談する機会がありました。

その沖縄の名護市辺野古の米軍新基地建設で、大浦湾の埋立予定海域にある軟弱地盤の改良

工事の設計変更を拒んできた玉城デニー知事に代わり、地方自治法で自治体に任されている事務を踏みにじって国土交通大臣が史上初の代執行を行い、埋立てが強権的に進められています。

沖縄県民の民意は、3回の知事選で辺野古への新基地建設反対を掲げる候補者が当選し、県民投票でも72%の県民が埋立て反対の意思を示していることで明確ではないでしょうか。このようなことを許していけば、今後、長野県民と知事が決めたことを国が気に入らないからと覆すことにもつながりかねません。民主主義破壊、地方自治破壊の非民主的なやり方が広がることが懸念され、地方分権が空洞化してしまいます。共に交流と発展を支え合う仲間、また、地方自治を尊重する立場から、この問題に関わる知事の見解を伺います。

災害列島における原発についてもお聞きします。

能登半島地震で震度7を記録した志賀町には、活断層の上に北陸電力志賀原発がありますが、運転休止中だったことから大事故に至りませんでした。しかし、様々な深刻なトラブルが発生したことが明らかになってきました。志賀原発の避難計画は、至るところで道路網が寸断される下で実行不可能な計画で、原発事故が起きたら住民は避難することさえできない事態も判明しました。長野県内には原子力事業所は存在しませんが、福島第1原発事故では、緊急防護措置を準備する30キロ圏以上の広範囲に放射性物質が拡散し、住民生活と産業に甚大な被害をもたらしました。

長野県を囲むように世界最大規模の柏崎刈羽原発と浜岡原発があり、糸魚川－静岡構造線断層帯地震や南海トラフ巨大地震の影響で原発事故が起こった場合に影響を受ける可能性があります。その際、屋内退避や避難が必要となったときに県民の命と安全を守る責務が県にはあります。県の地域防災計画ではどのように対応するのでしょうか。

今回の地震を見ても、災害列島の日本には原発の適地はありません。再稼働の道を探るのではなく、原発に依存しない再生可能エネルギーの利用拡大が必要だと思います。県のエネルギー施策について知事の見解を伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）御質問に順次お答え申し上げたいと思います。

まず、政治資金パーティーをめぐる問題についてのお尋ねでございます。

一昨日の小林東一郎議員の代表質問にもお答えしたとおり、こうした問題は、まさに現在進行形の課題でありますので、国会での議論の推移を見守りたいというふうに思っております。令和臨調も含めて、政治資金等の改革に向けた様々な意見や提案が出されてきているという状況であります。政治に対する国民の信頼を確かなものにしていくための国民的な議論が必要になってきているというふうに受け止めております。

続きまして、沖縄の辺野古新基地建設に係る代執行と地方自治について御質問をいただきま

した。

まず、玉城知事におかれましては、県民の皆様方の民意を受け止めながら国との対応に誠心誠意御尽力されていることに敬意を表したいと思っております。

今回の代執行に係る国の対応につきましては、もう少し地方自治に配慮した対応の余地がなかったのかというふうにも思いますが、地方自治法に規定されている手順を踏み、司法判断も経ていることから、法令上は適切なものというふうに考えております。

一方で、地方自治、地方分権に関しては、いまだに国の過剰な規制や全国画一的なルールが我々地方を縛っているというふうに私は感じておりますので、今日的にもまだまだ課題が多いのではないかと考えております。

地方自治法に基づく代執行につきましても、その対象が法定受託事務に限られているとされていますが、地方分権一括法の制定以降20年以上が経過しております。また、社会情勢も大きく変化してきている中で、国と地方の事務の最適な役割分担や法定受託事務の在り方などを含めて検討されるべきものというふうに考えております。

こうした分権、自治の議論は最近あまり行われなくなってしまっておりますけれども、こうした問題提起を知事会等からも行えるように私としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、原子力災害について2点御質問を頂戴いたしました。

まず、県の地域防災計画で原発事故が起きた際の対応についてという御質問でございます。

本県の地域防災計画原子力災害対策編におきましては、原発事故が発生し、原子力事業所外に放射線の漏出が懸念または確認され、国において原子力災害対策本部が設置された場合には、県としても災害対策本部を立ち上げることにいたしております。その上で、各電力会社との覚書に基づく情報収集や県内のモニタリングポストにおける観測等を行い、入手した情報の市町村との共有、県民への広報を行ってまいります。また、国の原子力対策本部の指示に基づく屋内退避等の呼びかけや、必要に応じた県外からの避難者の受入れ、こうした対応も行うことといたしております。

原子力発電所の事故はあってはならないものでありますが、万が一に備えて、国や市町村、原発立地県、電力会社と連携して、適切な対応が取れるように取り組んでいきたいと考えております。

最後に、県としてのエネルギー施策についての考えという御質問でございます。

エネルギー政策の根幹につきましては、安定供給や経済効率性という観点はもとより、安全性、環境への適合性、こうしたことを総合的に検討した上で、国において責任を持って決定されるべきものと考えております。今後とも、国全体で再生可能エネルギーの最大限の普及に取

り組んでいただくことが必要というふうに考えております。

これまでも、知事会等を通じて、再エネの主力電源化に向けた施策の拡充を求めてきているところでありますし、今後ともこうした方向性の要請活動を行っていきたいと思っております。

加えて、本県としても、この脱炭素社会をしっかりとつくり上げていかなければいけないと考えておりますので、県内の豊富なポテンシャルを十分に生かした再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいきたい。そして、長期的にはエネルギーの自立の実現を目指していきたいと考えております。

以上です。

〔48番和田明子君登壇〕

○48番（和田明子君）御答弁いただきました。分権、地方自治など機会を捉えて知事からも発信していただきたいと思えます。

災害対策について危機管理部長並びに総務部長に伺ってまいります。

能登半島地震から7週間になります。亡くなられた方は241名、住家被害は6万棟を超え、避難生活を続けている人は少なくとも2万3,000人、3万4,000戸以上で断水が続いているなど、被害は甚大です。

県として直ちに災害対策支援本部を立ち上げ、市町村とともに「チームながの」として支援活動に携わっていただいておりますが、水がない、食料がない、避難所環境劣悪など、生活再建への不安にさいなまれながら、寒い中、被害に遭われた皆さんは心身ともに過酷な状況を強いられている状態です。いまだに先が見えず、復旧の長期化が予想されます。

被災者の切実な願いは、住まいの再建となりわいを取り戻すことです。国の被災者生活再建支援金は、建設資材が1.5倍に跳ね上がっているのに最大300万円で、あまりに不十分です。日本共産党は、600万円以上に引き上げるよう政府に求めています。また、半壊、一部損壊は対象外になっています。これでは暮らしの再建は困難です。国に対し範囲の拡大や支援金の引上げを求めていただきたいと思えます。危機管理部長に伺います。

地震のメカニズムや被害状況の全貌が徐々に明らかになってきています。犠牲者の死因は、圧死が41%、窒息が22%、低体温症が14%とのことで、犠牲になられた方の多くが家屋の倒壊によるものです。高齢化率の高さ、過疎地、孤立集落など長野県としても似たような状況であることから、決して人ごととは思えません。

教訓を生かし命を守ることを第一に、長野県地域防災計画の充実、とりわけ地震に強い都市構造の形成、建築物の安全化、緊急輸送道路の強化、代替路の確保、上下水道などのライフライン等の機能の確保、住宅の耐震化、孤立集落への対応など、見直しが必要だと思えます。危機管理部長にお聞きします。

能登半島地震においては、避難所の劣悪な環境が問題になっております。東日本大震災の避難所では、性被害に遭った事例も報告されております。避難所にも、男性用とは離れた場所への女性用トイレ設置や、授乳スペース、女性専用更衣室の設置など、ジェンダー平等の視点が求められています。県の女性防災担当は6名とのことですが、さらに女性の職員を増やしていただきたいと思っております。総務部長に伺います。

第5次男女共同参画基本計画では、地方防災会議の女性委員比率30%との数値目標が掲げられています。女性委員の比率が少ないほど避難所における女性用品や介護用品の備蓄が少ないとの調査結果もある中で、県防災会議の女性委員の比率はどうなっているのか現状を伺うとともに、増やしていただきたいが、見通しと課題について危機管理部長に伺います。

次に、信州F・POWERプロジェクトの現状について知事並びに林務部長に伺ってまいります。

信州F・POWERプロジェクトの中核を担う征矢野建材が、66億円余の負債を抱え、経営破綻に陥り、民事再生手続を行っています。県は、事態を真摯に受け止めるとして、直ちに事業継続支援チームと原木安定供給等検討チームを設置し、対応していただいているところでございます。征矢野建材の事業は綿半ホールディングスがスポンサー契約を結び支援するが、燃料供給の義務契約は解除するとのこと。征矢野建材は、民事再生法に基づく再生計画案を長野地方裁判所松本支部に提出したという状況であります。

私は、この事業が大北森林組合補助金事件の轍を踏むことにならないかと危惧しております。つまり、計画どおりに事業が進まなかった場合に変更もしくは中断ということになれば、補助金の一部または全部の返還を国に求められることになりはしないかということです。

現実には、製材事業にしても、木質バイオマス発電事業への燃料供給にしても、明らかに計画時とは異なっている、変化があるわけです。国に報告しながら相談していただいているとは思いますが、補助金を支出した国との関係ではどのような対応をされているのか、林務部長に伺います。

ソヤノウッドパワーの木質バイオマス発電事業ですが、燃料の取り合いになっていることは林野庁も資源エネルギー庁も警鐘を鳴らしています。熱効率が悪い上に、太陽光発電と違って燃料を有料で調達しなくてはなりません。しかも大規模であるために、広範囲から集めざるを得なくなっていることもネックになっていると思われれます。

計画では、24時間330日運転して全量を中部電力に売電して約29億円の収入を得ることになっていますが、発電施設の概算事業費はおよそ100億円、フル稼働していかなければ、今後補償金も入らない中で、次はソヤノウッドパワーの経営自体が深刻な状況に陥らないとも限りません。ある林業関係者は、発電量を小さくして燃料材に見合った事業にするしか活路はない

とも言っています。そこで、発電事業の現状と見通し、今後の対応について知事に伺います。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には3点御質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、被災者生活再建支援金の支援範囲の拡大、支援金の引上げについてでございますけれども、災害が激甚化、頻発化する中、今回のような大規模地震は全国どこでも起こり得る可能性がございます。これまで、国に対して、地方を挙げまして再三にわたりこの支援金の支給対象の拡大等を要望してまいりました。その結果、令和2年には損害割合30%以上の中規模半壊を支給対象とする改正がなされたわけですが、まだまだ十分とは言えないと私どもは認識しているところでございます。

本年度も、全国知事会として、支給額の増額、適用条件の緩和、国負担の強化などさらなる制度充実を要望しているところでございますけれども、制度の見直しに向けまして、引き続き粘り強く要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、地域防災計画の充実でございますが、県の地域防災計画の中には項目立てがございまして、その中に、防災都市計画や建築物災害予防計画、ライフライン施設の災害予防計画など必要な計画が定められておりますので、この見直しを随時行ってきたところでございます。

今回の地震で生じた課題は、多くの中山間地を有する本県にとっても他人事ではないと思っております。こういったいつ起きてもおかしくない地震に備えて、耐震化や緊急輸送道路などの強化、県民一人一人の防災対策の再点検の呼びかけなど、県としても至急取り組むべき事業として令和6年度当初予算に計上したところでございます。

今後は、今回の地震を踏まえて本県の地震防災対策を見直し、地震防災対策強化アクションプラン（仮称）を取りまとめまして、その内容をさらに地域防災計画にも反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、防災会議の女性委員の比率でございますが、先ほど御答弁申し上げましたように、79名の委員中16名ということで、20.3%にとどまっているところでございます。やはり関係機関からの推薦が大事でございますので、来年度以降も強力にお願いをしてまいります。女性の比率が高まると、女性の視点に立った防災対策の推進に役立つという認識は私どもも同じでございますので、引き続きその比率の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔総務部長玉井直君登壇〕

○総務部長（玉井直君）県の防災担当への女性職員の配置についてのお尋ねでございます。

県の防災担当である危機管理部への女性職員の配置につきましては、平成31年4月1日時点で2名配置しておりましたが、令和5年4月1日時点で6名を配置しております。避難所対応を含めまして、災害時における女性の視点での対応は大変重要であると認識しており、さらなる女性職員の増員を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君）信州F・POWERプロジェクト関係の補助事業に係る国への対応についてのお尋ねでございます。

一般に、補助事業につきましては、虚偽の申請内容等に基づいて補助金が不適切に交付された場合などには補助金の交付決定の取消しや返還命令に至る場合がありますが、信州F・POWERプロジェクトに関する補助事業についてはそうした状況にはないものと認識しております。

県としては、これまで、法令や補助要綱等に基づいて、事業主体が補助金の交付目的に沿って適切に事業を実施し、補助対象となった施設等の効率的な運営が図られるよう善良な管理者の注意をもって事業主体を指導監督するなど、補助金執行者としての役割を誠実に果たしてきたところです。

補助事業の原資となった基金の監督官庁である林野庁に対して随時情報提供を行うなど、これまでも意思疎通を図ってきたところであり、引き続き国との情報共有を密にして適切に対応してまいります。

以上です。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には信州F・POWERプロジェクトに係る発電事業の現状と県の対応という御質問をいただきました。

プロジェクトの発電事業につきましては、燃料材供給を担う征矢野建材と発電事業を行うソヤノウッドパワーとの間で木材供給が継続されております。発電事業の安定運営に資するよう燃料材の安定供給を目指して取り組んでいるという状況であると認識しております。

県としては、ソヤノウッドパワーをはじめ県内の木質バイオマス発電所への木材供給量を増やすべく、昨年11月に原木の安定供給に向けた今後の対応をまとめさせていただき、いわゆるA材からD材までの木材丸ごとの資源化、商品化と、主伐・再生林の効率化による森林資源の有効活用の一層の推進に取り組みますとともに、補正予算によりまして、木質バイオマス発電における木材供給の安定化や、川上から川下までのサプライチェーン構築の支援を進めてきているところでございます。

引き続きこうした事業等を活用して原木の安定供給に向けた取組を強化し、プロジェクトに係る事業が安定的に継続されるよう支援をしていきたいと考えております。

以上です。

〔48番和田明子君登壇〕

○48番（和田明子君）信州F・POWERプロジェクトにつきましては今後も注視していかねばならない状況であります。林業関係者に燃料材に見合った規模と言われるほど深刻な事態に陥らないように今後とも力を尽くしていただきたいと申し上げておきます。

次に、教育問題について教育長に伺ってまいります。

学校がブラック職場になっていると、教職員の長時間労働が社会問題になっています。教職員組合が2023年6月に実施した勤務実態調査では、過労死危険ラインの月80時間を超える超過勤務時間が明らかとなっております。休憩時間も、約半数が全く取れないと回答しており、8割が15分未満です。文部科学省の調査でも、平均して1日12時間近く働いており、にもかかわらず、休憩時間は小中学校で5分から7分しか取れていないと言われております。

県教職員組合が33歳以下の教職員を対象に行った調査では、仕事を定年まで続けることについてどう考えるかの質問に対し、26%の教職員が、3年以内に辞めるつもり、いずれ辞めたいと回答しており、この結果を私は衝撃をもって受け止めました。

ある中学校教員は、午後6時過ぎに一旦帰宅し、子供の世話をした後、妻とバトンタッチしてまた学校に戻り、保護者と連絡を取るなどの仕事をして、9時頃帰宅。子供をお風呂に入れ、寝かせつけながら自分も寝落ちしてしまう。12時頃起きて生徒の提出物のチェックや授業の準備という生活を繰り返しているということをお聞きしました。

これで子供たちに行き届いたきめ細やかな教育ができるのでしょうか。教職員が疲弊していることで最も影響を受けるのは子供たちではないでしょうか。県教育委員会としても、負担軽減のために、部活の見直しや地域移行、研究授業の改善、支援員の配置、専科教員の配置など努力をいただいておりますが、抜本的な改善にはつながっていません。1人1日5こまも6こまも持っていれば勤務時間内に授業の準備ができず、結局は持ち帰りにならざるを得ません。

教員配置が標準法で定められていることは承知しておりますが、長野県は全国に先駆けて中学3年生まで35人学級を推進してきた経過があります。子育て支援と言うなら、学校教育での質的強化がより求められるのではないのでしょうか。

教育長は、常に財源が問題と言われますが、コストを一義的な困難に掲げるのではなく、米百俵の精神が必要ではないのでしょうか。一人一人に目が行き届く教育を推進する上でも、教職員の多忙化を改善する上でも、県独自のさらなる少人数学級の推進と教員増が必要だと思えます。長時間労働に対する認識と若年退職者の数、改善策について教育長に伺います。

教育に穴が開くと、教員の欠員問題が年々深刻化し、全国各地の学校現場の厳しい実態が報告されています。産休、育休、病休などの代替教員が確保されません。

全日本教職員組合は、昨年末、32都道府県、12政令市で欠員が補充できずに未配置になっている人数が、10月1日時点で3,112人いると発表しました。長野県でも、同時点で、小中学校で46名、特別支援学校で5名いるとのことで、大変な事態です。

ある小学校では、産休で休みになった担任の代替がなかなか決まらず、1日に何人もの先生が入れ替わり立ち替わりで自習になったりと目まぐるしいため、子供さんは学校が楽しくないと言っており、保護者も、子供たちが人としてまともに育つのかと心配しているとの話をお聞きしました。

県教育委員会は、応急対策として、今年度から欠員対策のための教員配置事業を始めていただっていますが、県内4名のサポート教員ではとても足りないため、新年度9名に増やすということは歓迎をするものです。サポート教員の増員への対応とともに、ゆとりを持った教員の採用が必要ではないでしょうか。教育長に現在の欠員状況と抜本的な改善策について伺います。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君） まず、県独自のさらなる少人数学級の推進と教員増についてでございます。

議員御指摘のように、多様な児童生徒へのきめ細かな対応や教員の多忙感解消の観点から、さらなる少人数学級の推進も有効な対策の一つであると認識しております。しかしながら、その実現のためには、財源に加え、必要となる教員や教室の確保等の課題があるため、現在、県教育委員会では、小学校への専科教員の配置を増員し、子供たちに専門性の高い指導を行えるようにするとともに、教員1人当たりの持ちこま数を減らし、さらには年度途中の欠員にも対応できるよう教科担任制の推進を図っているところであります。

長時間労働に対する認識と若年退職者の数、改善策についてでございます。

まず、若年退職者の数ですが、令和4年度は、20代が36人、30代が34人であり、合わせて定年退職者を除く退職者の約7割を占めております。退職の理由は、長時間労働に限らず、積極的な転職や結婚、家庭事情によるものなど様々であると認識しております。

また、長時間労働は、慢性的な疲労や睡眠不足により心身の健康を脅かすだけでなく、仕事の生産性低下にもつながるものと認識しており、これまでも、会議の精選等により時間外勤務時間の縮減を図ってまいりましたが、来年度は新たに専門家の知見を取り入れた課題の洗い出しや業務の見直しを行うなどさらなる働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

次に、教員の現在の欠員状況とその改善策についてのお尋ねでございます。

令和6年1月末現在における公立小中学校の欠員は、小学校22名、中学校15名、全県で37名

となっております。県教育委員会では、計画的な正規採用者の増員や新たな講師登録者の発掘など様々な教員確保策に取り組んでいるところですが、とりわけ年度途中の急な欠員に早急に対応したいという学校現場の切実な声に応えるべく、欠員対策のための教員配置事業や産育休代替教員の年度当初からの配置を行っているところです。

令和6年度におきましては、欠員対策のためのサポート教員を今年度の4名から9名へ増員し、各校に最大2か月間派遣することで、少なくとも延べ54名分をカバーできるようにするとともに、年度当初からの産育休代替教員を今年度の4名から7名に増員し各校に最大3か月間派遣することで、少なくとも延べ28名分をカバーできるよう予算の増額をお願いしております。

引き続き子供たちの学びの継続を保障し、教員の働き方改革を推進するため、望ましい教員配置の在り方について研究を進めるとともに、状況に即した迅速な欠員対応ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔48番和田明子君登壇〕

○48番（和田明子君）若年退職の方が70名にもなっている。本当に大変残念なことであります。せっかく採用されても早期退職してしまう。これが負のスパイラルになってきているのではないのでしょうか。

ある学校で、年度最後の保護者と担任の懇談会において、不登校の子供の親御さんが泣きながら子供の話をした際に、担任は、自分がけがでしばらく休んだことを話した後、お子さんは頑張っているが、自分の力不足であり申し訳ないと突然泣き出して、その場が静まり返った場面があったそうです。

ゆとりのない学校は、子供にも先生方にも言いようのない負担を押しつけ、追い込んでいるのではないのでしょうか。ゆとりのある学校を一日でも早く実現してほしい。この思いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（佐々木祥二君）この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時24分休憩

---

午後1時開議

○副議長（埋橋茂人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

共田武史議員。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）自由民主党県議団、共田武史です。本日は、自由民主党県議団政調会を

代表して質問させていただきます。

昨年の新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、今年は市町村にて二十歳を祝う会が盛大に開催されました。その中で、第2次ベビーブーム世代のお子さんが二十歳となり、家族そろってお祝いをしている光景が見受けられました。一方で、年末年始、独身でアパートで一人で過ごす第2次ベビーブーム世代もいらっしゃいました。実際、この独身の第2次ベビーブーム世代には、結婚を望んでいたのになかなか人が多く存在しています。こうした状況を見ると複雑な思いに駆られますが、今の若者が結婚を望んでいるのにできなかった場合、30年後に同じような状況になることを危惧せざるを得ません。

そもそも、少子化のスタートは、第3次ベビーブームが起きなかったことです。第2次ベビーブーム世代が結婚し、出産をすれば、今ほど少子化は進んでいなかったでしょう。その原因は、今課題となっている4人に1人が結婚をしない、結婚ができなかった、そういった問題に関連していると思います。

そして、50代になると、もう初婚率が1%を切ります。第2次ベビーブーム世代が今後初婚する可能性はかなり低くなってきている現状があります。そうした問題を考えると、この少子化問題は、今の若者に対してどのような支援をするか、そういった問題にも大きく関わっていると考えています。

今回、我々自民党県議団は、大学生に対しアンケート調査、そして意見交換を行いました。この議場において、若者の実態調査をし、支援をしていただきたいと再三申し上げましたが、その理由は、国においては、昨年こども家庭庁ができ、異次元の少子化対策を実施しようとしておりますが、その説明を受けた際、若者支援がほとんどなかったことです。

こういった状況を考え、我々が自ら調査し、この課題の一端でも県政に、また国に届ける使命を感じ、我々政調会は半年がかりでこの調査を実施しました。今回の調査は、信州大学、長野県立大学、松本大学、長野大学、諏訪東京理科大学に対してアンケートを依頼し、251人の回答を得ました。そして、この回答を分析し、課題を抽出し、その課題について、5人程度のグループに分け、じかに大学生と意見交換をしました。そして、その課題に対する政策を、2月8日、自民党県議団として阿部知事へ提出させていただきました。

この調査の結果感じたことは、まず、私たちの認識と大きく違い、若者は恋愛や結婚に消極的なわけでもなく、子供が欲しくないわけでもない。様々な課題を感じて、恋愛・結婚に前向きになれない、踏み出せない状況にあることが分かりました。少子化対策は、単にマクロ経済データから結婚支援、出産支援を考えるのではなく、若者の人生を豊かにすることが一番の少子化対策だという結論にたどり着きました。

今回のアンケートの特徴は、設問に対し、なぜそう考えるかという記述式回答を設けたこと

です。例えば、恋愛をしたくないと回答した人に、なぜしたくないかという記述を求めました。その記述アンケートは、膨大な量を集めたのですが、実際にそのコメントを見ると、正直悲しくなりました。こんな悩みを抱えているのだ、そして、そうした様々な悩みや課題に対して行政が全く支援をしていないことが大きな課題だと感じました。

そして、この課題は、大きく分類しなければいけない。例えば、恋愛・結婚について。恋愛・結婚は、恋愛・結婚に前向きな人、そして、その人が求める条件に出会ったとき、そして出会う場があって初めて成立すると。

恋愛・結婚を求める人を需要として考えます。求める条件については供給として考えます。そして、その需要と供給がある中での出会いで初めて成立します。出てきた悩みや課題をこの需要、供給、出会いの中で分析します。

出てきた感想から、まず需要という部分で考えます。なぜ恋愛・結婚に前向きになれないか。その悩みは、過去に異性から傷つけられた経験。学校現場で異性の暴力的な場面を見た。陰口を言われた経験がある。いじめ、セクシャルハラスメントを受けたことがある。異性に対するトラウマ経験があると答えた人が一定数います。また、どうやって異性と会話したらいいのか分からないという声もあります。これはコミュニケーション能力の課題です。また、自分の容姿や性格に自信がない。自分が他者にどう見られているか分からない。自分への自信のなさ。異性が何を考えているか分からないという漠然とした不安、恐怖心があるという回答がありました。

次に、供給として考えた場合、人柄と回答するものが最も多く、次いで、育児・家事の協力を求めると続いています。経済的安定やコミュニケーション、外見を求めたりする傾向もあります。また、意見交換をする中で、大学生が自ら変わりたいと思っても、自分たちはそうなれないと自分の可能性に蓋をしていたり、諦めていたりする傾向も見受けられました。

続いて出会いの場ですが、行政が主催する出会いのイベントに参加したいかという質問に対しては、80%はしたくないという回答でありました。若い人たちは、自然な交流の中で出会い、恋愛し、そして結婚することを望んでいます。

私たちが抱えている最近の若者像は、ネット上で登録して出会いを求めているのだというのは大きな間違いで、実際に自然な出会いができないから、がつつしていると思われたくないがマッチングサイトに登録しているという状況もうかがえました。

また、今回、学生たちが持っている現在の恋愛観、結婚観に学校教育の影響があったかどうかを尋ねると、一定数あったと回答している。

主なコメントを御紹介します。性的なものを忌避するような学校教育。男女別に分かれるグループ編成。恋愛を表向き禁止している雰囲気は恋愛をすることに対する向かい風となってい

る。学業をする上で恋愛は邪魔になるという風潮。教師自身が恋愛や結婚に関して隠すような雰囲気があった。学校においてライフプランや子供、配偶者がいる未来、いない未来について考える機会がなかったという声がありました。

私たち政調会のメンバーも、いろいろな議論をする中で、このライフプランニング教育の重要性というものを改めて感じたところです。また、この結論について、このアンケート調査を大学生にも分析してもらいました。結論は同じで、ライフプランニング教育が最も重要だということでした。

そこで、少子化対策について質問します。

第2次ベビーブーム世代が結婚して出産が増える予想をしていましたが、そうならず、第3次ベビーブームが起きなかったことが日本の少子化のスタートと言えます。現在50歳前後の第2次ベビーブーム世代が結婚したくてもできなかった原因や、この年代の独身者に対して、独身でよかったこと、困っていること、将来への不安を調査分析することが必要であり、少子化対策のヒントになると考えますが、いかがでしょうか。こども若者局長に伺います。

今後、第2次ベビーブーム世代が高齢化に進んでまいります。そうすると、引き続いて単身高齢者も増えてきます。高齢者施設で単身高齢者の状況を聞くと、結構大変だという話があります。対応に苦慮しているようです。また、葬儀屋さんに聞いてみますと、いろいろな状況を見る中で、孤独死、孤立死の課題を感じています。

こうした課題に備えるのに、単身独身者が自ら将来自分に課題が起きることを予見しながら対応しなければいけませんし、行政側も何らかの準備をする必要を感じます。そういった観点から、高齢者が抱える課題について把握している部分を福田健康福祉部長に伺います。

先ほども申し上げましたが、今回の調査で一番感じたことが、ライフプランニング教育の不足です。昔に比べると、今の時代は、働く時間は大幅に減っています。また、利便性も高まっています。多様な生き方を選択する時代が変わってきています。多様であるがゆえに人生観を育みながら自ら選択して生きていくことが重要だと思います。

人生観が成熟していない中で人生の方向を決めてしまうことは、ある意味、今後の人生に不安を覚えるところでもあります。多様な生き方が選択できるからこそ、ライフプランニング教育の中で自らの価値観を考え、その価値観に沿って仕事、趣味、ボランティア、家庭など自分の生き方を考える必要があると思います。仕事も結婚も子育ても選択肢の一つとして自ら判断してほしいと思います。

そして、結婚するメリット、デメリット、結婚しないメリット、デメリットを知ることが大切だと思っています。生涯独身者の暮らしにおけるメリットやデメリットを把握し、ライフデザイン教育に生かす必要があると考えますが、いかがでしょうか。こども若者局長にお尋ねし

ます。

当県議団の政調会が中心となり、県内大学生を対象としたアンケート、意見交換を実施しました。若者は恋愛にも消極的だったイメージがありますが、若者は決して恋愛や結婚をしたくないわけでもなく、子供が要らないわけでもありませんでした。私たちが若かった頃と今の若者は変わらないと感じています。最近の若者は、マッチングサイトでパートナーを見つけると思われていますが、自然な交流の中で出会い、恋愛し、結婚したいと考えています。

その中で、マクロデータからの分析と大きな乖離があると感じました。これまでの政策が若者の実態に即していないとも感じています。若者の実態をどのように認識しているのか、伺います。また、若者の結婚支援施策を効果的に講じるためには、当事者である若者が望む支援を行う必要がある。そのためには、各世代に対して踏み込んだ実態調査を行い、それぞれの実情と意向を把握する必要があると考えますが、いかがでしょうか。高橋こども若者局長に伺います。

結婚や恋愛への支援についてです。

結婚や恋愛は、恋愛・結婚に前向きな人が求める条件を満たし、そして出会うことで成立することから、需要、供給、出会いという要素が必要となります。こうした考えに基づく取組が必要だと思いますが、見解を伺います。

自民党県議団は、今回、具体的対応策を提案いたしました。様々な課題を抱えるために恋愛や結婚に前向きになれない状況から、性教育や金融教育を含む自身の価値観に基づき主体的に考え、自己決定をする能力を向上するライフプランニング教育、コミュニケーションスキル、対人関係を向上できる教育プログラムの提供、トラウマやコンプレックスに関する悩みに対するカウンセリングとメンタリング、自己肯定感の向上のサポートなどの支援です。このような需要を高めるため、若者が恋愛や結婚に前向きなイメージを持つためには、若者の悩みや不安を解消して前向きに生きる支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

自分磨きとなりたい自分になるための支援として、自己肯定感の向上サポート、健康的なライフスタイルの促進、パーソナルコーディネーターによるアドバイスなど身だしなみとファッションの改善支援、キャリア成長と収入増加、経済的な安定のための職業スキル・キャリア支援、コミュニケーションスキルの向上支援など。供給を高めるため、若者が結婚相手に求める条件として挙げる人柄、外見、年収等を向上させる自己研さんや、家事・育児等の生活能力を向上させる自分磨きの支援など、若者がなりたい自分になる支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

自然な交流からの出会いを考えます。趣味やスポーツクラブ、文化活動など共通の趣味、興味を持つグループの交流支援、職場での交流機会の提供、中小企業の社員同士の交流支援など

です。このように、出会うことに関して、若者は自然な出会いの中から恋愛に発展し、結婚につながることを求めています。最初から恋愛や結婚だけを目的としない学校や職場、趣味など、生活の中で交流の機会を増やす若者の自然な交流支援が必要だと考えますが、いかがでしょうか。以上4点、高橋こども若者局長に伺います。

学校教育における日々の先生の行動や対応が子供の恋愛観、結婚観に一定程度影響を与え、少子化、人口減少に影響を及ぼしていると考えます。今後教育委員会はどのような教育が重要と考え、どう取り組んでいくのか。内堀教育長に伺います。

〔県民文化部こども若者局長高橋寿明君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（高橋寿明君）私には少子化対策、若者対策について7点の御質問をいただきました。

まず初めに、共田議員からもお話がありましたとおり、自民党県議団から若者世代への支援に関する政策提案を2月8日に頂戴いたしました。県内大学生へのアンケートと意見交換を行い、その生の声を詳細に分析し、報告書にまとめて提案いただきましたことに心から敬意を表するところであります。若者への支援策などを考える上で大いに参考となる提案をいただいたと受け止めておりまして、今後の政策づくりに反映できるよう取り組んでまいります。

それでは、順次御質問にお答えいたします。

まず、第2次ベビーブーム世代の独身者への調査の必要性についてであります。

現在50歳前後のいわゆる第2次ベビーブーム世代は、就職する時期が、バブル崩壊による経済的な不況により新卒者の採用者数が減少した就職氷河期と呼ばれる就職難に遭遇した世代であります。思うように就職の希望がかなわず、非正規雇用労働者、派遣労働者などにならざるを得なかった方も多く、収入が安定せず将来が不安であるという理由で結婚できなかつたり、結婚しても子供を持つことをちゅうちょしたりする人が増加したと承知しております。

この年代の独身の方々が現在どんな思いでいるのか、独身でいることの利点や困っていること、結婚意思の有無、幸福感や将来への不安などについて調査することは、今後の少子化対策を検討していく上でも重要なことであると認識しております。来年度の前半で調査を行い、実態と課題を把握した上で、今後の若者支援などの施策の具体化にもつなげられるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、生涯独身者の暮らしにおけるメリットやデメリットを把握し、ライフデザイン教育に生かすべきではないかという提案をいただきました。独身でいることは、行動や生き方が自由であり気楽なことがメリットである一方で、孤独感や老後の不安を感じる方も多いと一般的には言われております。

若者が就職、結婚、出産、子育てなど包括的に人生設計を考えるに当たり、結婚して子育て

することのよさ、楽しさ、それに加え、老後の生活実態なども正確に理解した上で、人生をどう選択して生きていくのか、多様な選択肢の中から選ぶことを自ら考えてもらう必要があると考えます。代表質問で知事から答弁いたしましたライフデザイン教育の拡充を検討していくという中で、先ほど申し上げた実態調査結果による独身者の実態を反映してまいりたいと考えております。

次に、若者への認識と実態把握の必要性についてのお尋ねであります。

今回、県内の大学生に対するアンケートと意見交換の結果から、県が若者の実態をしっかり把握できていないのではないかと御指摘をいただいたところであります。

県におきましては、18歳から49歳までの男女約3,000人を対象に、毎年、長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査を実施し、分析結果を公表しているところでありますが、今回の提言を受けまして、若者に対してさらに効果的な支援を行うため、本調査の中で調査項目を充実するなどさらに踏み込んで若者の悩みや希望の実態を把握できるように検討してまいります。

また、当事者である若者の意見をもっと聞くべきではないかとの点についてであります。

これまで、若者の意見を施策に反映するため、大学生、社会人向けのライフデザインセミナーの参加者へのアンケート、こどもモニターへのアンケートや、県の結婚マッチングシステム登録者との意見交換会、女性、若者、こどもモニターとの意見交換などを通じて若者の生の声を聞き取る機会を意識的に増やしてきたところでありますが、来年度は、さらに大学生や若手社会人が自ら企画に参加するミーティングを県内外で開催し、直接若者の意見を聞き取ってまいります。

このほか、様々な機会を捉えて幅広い年代の皆さんとの意見交換の機会をこれまで以上に増やし、その悩みや希望の把握に努めるとともに、若者に対するきめ細かな支援の実施や長野県少子化・人口減少対策戦略の策定にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、需要、供給、出会いという考えに基づく取組の必要性に対する見解についてのお尋ねでございます。

今回の自民党からの政策提案の中で、需要、供給、出会いの三つの要素が必要という考え方に基いて若者の悩みや不安を踏まえた課題を分析し、具体的な提案をいただきました。

まず、若者自身が恋愛や結婚に前向きになるための若者の悩みや不安を解消して前向きになるための支援、次に、恋愛・結婚相手として求める条件を満たした人がいるための若者がなりたい自分になるための支援、そして、結ばれるための環境や機会づくりのための若者の自然な交流支援が必要といった観点から具体的な対策案について示されたところであります。こうした考えの下で必要な取組を具体的に整理することは重要なことでありまして、私たちが政策を

つくる上でも大いに参考になるものと感じました。今後、若者支援施策を検討する際に、こうした点も意識し、より効果的な施策の構築、実施に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、提案をいただいた三つの具体的な対策案ごとに御質問されていますので、個別に提案された具体策にも若干触れながらお答えさせていただきます。

まず一つ目の若者の悩みや不安を解消して前向きに生きるための支援の必要性についてであります。

恋愛や結婚に対して悩みや不安を抱えていたり、リスクと捉える風潮もある中で、若者が前向きな気持ちになって生きることは大変重要であり、これは取組の出発点とも言えます。これまでも、県では、体験談やロールモデルを通じて、結婚や子育てを身近に感じてもらうことで若者に前向きな気持ちになってもらうためのライフデザインセミナーを開催してきております。

御提案にありました悩みや不安に寄り添うカウンセリングとメンタリングやサポーターの育成などの支援については大事な視点だと考えておりますので、今後の新たな施策を考える上での参考にさせていただければと思います。

次に、二つ目のなりたい自分になる支援の必要性についてであります。

若者に対して魅力やコミュニケーションスキルの向上につながる自己研さんや自分磨きの講座を開催し、参加を促すなどの支援が必要と考えており、これまでも、市町村や社会福祉協議会では、身だしなみ、ヘアスタイルやメイク、スタイリング、コミュニケーションスキル等についての婚活セミナーをはじめ、様々な講習会を開催しているところであります。

御提案にありました自己肯定感の向上サポートや魅力アップセミナーなど若者の思いを踏まえてもっと踏み込んだ支援が必要ではないかとの御指摘については、市町村とも共有し、今後の事業改善や新たな事業実施につなげてまいりたいと考えております。

それから、三つ目の自然な交流支援の必要性についてであります。

自然な出会い、交流については、県の調査においても、常に独身者が求める出会いの上位となっております。大学を卒業し、就職をすると、同世代の若者と交流する機会が少なくなるため、より自然な出会い、交流の機会を設けることは重要と考えておりまして、これまでも、異業種間の出会いを支援するため、グループ単位の交流の促進などに取り組んできたところであります。

数年間続いたコロナ禍の下で若者の様々な交流機会が減少している中で、こうした取組はさらに重要性が高まっていると認識しております。今回の政策提案の中でも、共通の趣味を持つグループ同士の交流支援や大学や職場での交流機会の提供などの御提案もいただいております。今後、若者の間でどのような出会い、交流を求めているのか、どんな支援が必要なのか、若者とも対話をしながら進めてまいりたいと考えております。

これまでお答えしてきたとおり、今回いただいた具体的な提案の中で、既に県や市町村で取り組んでいる施策をさらにブラッシュアップする必要があるものについては速やかに反映できるように取り組んでまいります。

さらには、今後当事者である若者への実態調査や若者との意見交換も踏まえ、他の自治体の事例も参考にしながら今後の施策化についても検討していきたいと考えております。

以上です。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君） 私には、高齢単身者が抱える課題について御質問をいただいております。

県内の高齢単身世帯数につきましては、これは、生涯独身の方だけでなく、離別、死別の方も含むものではございますが、令和2年で9万6,000世帯となっております。また、その数は今後増加し、令和22年には約1.3倍の12万8,000世帯に達する見込みとなっております。

県で実施いたしました令和4年度高齢者生活・介護に関する実態調査では、高齢者の一人暮らし世帯において20.7%の方が急病のときなどに30分以内に駆けつけてくれる親族はいないと回答しており、この割合は令和元年度の前回調査結果よりも増加しております。

高齢期、特に85歳以上の方においては、身体機能等の低下が見られることが多くなり、また、認知症高齢者の増加も見込まれる中、地域での生活の継続には大きな課題が伴うと認識しております。

県としては、介護保険サービス、在宅医療、生活支援サービス等の施策で支えていく必要があります。また、さらには孤独、孤立対策といった視点も必要になってくると思いますけれども、今後こうした施策のさらなる充実が欠かせないと考えております。

以上でございます。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君） 少子化・人口減少の中で重要と考える教育についてのお尋ねでございます。

子供は、教師も含めた身の回りの方々や生活環境などの影響を直接的、間接的に受けながら自分の生き方について考えていくものと認識しております。このような子供たちが、多様な他者との関係の中で自分自身を見つめ、自分の可能性を見だし、自ら判断しながら人生を豊かにしていくためには、ライフプランニング教育が重要であると考えております。

依田議員の代表質問に答弁申し上げましたように、学校では、発達の段階に応じて、家族の大切さや他者と協働して家庭生活を営む必要性を理解する、就職、結婚等、人生における意思決定場面をシミュレーションするなどの授業を実施しております。このような学びを通して、

自己の生活を主体的に考え、将来の家庭生活及び職業生活について考察し、生涯を見通して意思決定する力を育成しております。

県教育委員会といたしましては、同世代同士や人生の先輩を招いてのワークショップ等、特色ある取組への支援、外部講師による教員対象の研修会の実施などを通して、自分はどう生きていきたいかを考えるライフプランニング教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

[32番共田武史君登壇]

○32番（共田武史君）大学生との意見交換の中で、県、行政にどんな支援をしてほしいか、フリーで意見交換をしました。仮に、今言った課題に対して相談窓口を設置しても、恐らくほとんどの若者は利用しないというような反応でありました。

一方で、例えば、美容院に行くと、その美容院が似合うセット、カットをしてくれて、なおかつファッションアドバイスをしてくれる、また、人生の相談支援の紹介等をしてくれた場合、そういった認定されたコーディネーターがいたら相談するか、利用するかと聞いたら、ぜひしたいという回答がありました。ぜひ新しい視点で支援を考えていただければと思います。

長野県少子化・人口減少対策戦略方針についての質問です。

先日、長野県少子化・人口減少対策戦略方針（案）が示されました。以下3点、阿部知事に伺います。

知事は、提案説明において、少子化と人口減少の問題に危機意識を持って正面から対処すると述べました。これまでの少子化対策の効果をどのように分析し、また、これまでと同様の子育て支援、女性支援策で解決できると考えているのでしょうか。また、若者支援に焦点を当てた少子化対策がこれまで国や県において実施されていない状況について所見を伺います。

私たちは、子育て支援を減らせとか、子供への支援を減らせとか、そういった考えは一切ありません。ぜひそれも進めていただきたい。一方で、若者の悩みを解決したり、望む支援を実施すれば、婚姻数は増え、結果少子化対策になる本命とも言える支援だと思っています。若者支援を大きな柱にしなければなりません。

そこで、長野県少子化・人口減少対策戦略方針（案）が示されましたが、若者支援が取組の柱に掲げられていません。取組の柱として掲げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

今回のアンケート調査は、恋愛・結婚だけでなく、人生観、子育て、移住定住など幅広く意見を募集しました。今回は少子化に特化しましたが、今回重要な視点が出ていたので、質問させていただきます。

意見交換をする中で強く感じたのが、若い人たちが行政に対して支援を期待していないということです。どんな支援が欲しいか具体的に提案すると、「お金がないからできないと思いま

すが]「多分無理だと思いますが」、そんな言葉を言う若者が多かったです。行政にお金がないから自分たちへの支援はできないと思っている若者たちを見ていて、私たちは投票率が上がらないという言葉を使いますが、実際若い人たちに直接的な支援をあまりしていないことに気づかされました。

若者が行政の婚活事業に参加しないのはなぜか聞いたときも、どうせ行政が自分たちの数字を上げるためだけの事業でしょう、そんな言葉が返ってきました。こういった言葉を聞くと、そこに若者が存在していない、若者の意思が入っていない、そんなことを感じます。そして、この何十年若者の声を聞かずにまちづくりを進めた結果、若い人たちが大都市に出ていってしまったのではないかと、そんな疑問を感じています。

若者が大都市に出ていく理由として、利便性と答えた学生が多かったです。そして、その理由が公共交通でした。現在、長野県は公共交通施策を推進していますが、10年後、20年後、若い人たちがどんな公共交通を求めているのか、そういった議論がされていないのも事実です。そんな意味から、若者が都会に流出する大きな原因の一つに、公共交通が挙げられます。若者の流出を抑制するためには、公共交通政策に若者の意見を反映させていく必要があると考えます。これまでどう取り組み、また、今後どのように取り組んでいくのか、小林交通政策局長に伺います。

また、若者がなぜ流出してしまうかという話をするとき、物販についてはインターネットで買えるからそんなに困らない。ただ、ライブがなかったり、サービスがなかったり、娯楽がなかったり、そういったことを課題に掲げていました。松本ぐらいがぎりぎりちょうどいいと。

では、松本以外の小さな市町村はどうすればいいのだと。そういったことを考えると、都市のにぎわいの創出、そして近隣の小さな市町村からそこにつなげること、そういった観点からまちづくりをしなければいけないと、そんなことも考えさせられました。

そこで、若者を県内にとどめたいのであれば、中心市街地を若者の声を反映した魅力的な町にしていかなければなりません。10年後、20年後を見据え、若者が住みたいと思うまちづくりはどうあるべきか、阿部知事に所見を伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）少子化・人口減少対策戦略方針に関連して3点御質問をいただきました。また、まちづくりについても御質問をいただきました。

まず、少子化対策の効果をどう分析し、また、これまでと同様の施策で解決できると考えているのかという御質問であります。

一番分かりやすい分析結果が、しあわせ信州創造プラン2.0の重点目標として少子化を何とか抑制しようということで掲げてきた合計特殊出生率目標についての分析かと思えます。結論

的に申し上げますと、個々の政策、例えば保育対策で待機児童数が下げ止まっている、社員の子育て応援宣言登録企業が増加している、こういう個別の政策については一定の成果を上げており、また、全国的な水準で見ると、合計特殊出生率は東日本では第3位、全国でも14位ということで、全国に比べるとまだいいレベルではあります。しかしながら、この2.0で掲げた目標、県民の希望出生率1.8を実現しようということで2022年の目標値を1.76というふうに掲げていましたが、実績は1.43ということで、大きく下回ってしまっているという現状であります。

しあわせ信州創造プラン2.0では八つの重点目標を掲げていたわけでありますけれども、例えば人口関連での社会増減は、これはコロナ禍の影響もあると思いますが、増加に転じさせることができました。また、健康寿命についても1位を維持することができました。こうしたものに比べますと、合計特殊出生率だけ八つの指標の中で評価Dと最低の評価になっているのが残念ながら現状でございます。

後段の御質問にありましたように、このままの取組でいいとは全く思っておりません。これまでの取組のさらなる充実や、いろいろ御指摘をいただいております若者施策も含めた政策、取組の拡大など、新しい視点で取組をしていくことが必要だというふうに考えております。

続きまして、若者支援に焦点を当てた少子化対策がこれまで国や県で実施されていないことについての所見という御質問でございます。

長野県は、御指摘のように、少子化対策はまだ十分に成果が上がっていないという現状であります。ただ、若者・子供支援はこれまでも取り組んできたところでありまして、例えば、こども若者局という組織をつくりましたが、全国の都道府県の中で若者という名前が部局の名前についているのは長野県だけだと聞いております。

また、県議会で制定いただきました少子化対策の推進に関する条例を踏まえて、子ども・若者支援総合計画、これは条令の行動計画という位置づけにしておりますけれども、県議会の皆様方の御意見もいただきながら、計画の中に若者の就業支援やライフデザイン教育の推進、社会全体の機運醸成を位置づけて着実に取組を進めてきたところであります。

ただ、先ほど申し上げたように、まだまだこれでは十分ではないというふうに思います。

これまでいろいろな調査研究が行われ、また、例えば令和4年には、内閣府のモデル事業で、上田市、千曲市とともに、結婚、出産、子育てに直接関わる要因の分析等が国において行われていますけれども、その際、所得の問題や町のにぎわい、地域のコミュニティー、こうした要因が複合的に絡み合っているのではないかという分析もなされているところであります。

こうしたことを我々もしっかり受け止めながら次の政策をつくっていかねばいけないわけですが、なぜこうした若者支援が十分取り組まれてこなかったのかという御質問であります。

一つは、この少子化・人口減少対策戦略検討会議の議論の中で有識者からも言われていますが、例えば、20代の女性と今の管理職世代では仕事や生活についての価値観に大きなギャップがあると。したがって、例えば、私の年代ぐらいの人たちだけが集まって議論していても全くピント外れの議論になってしまう可能性があると思っています。また、私もいろいろところで対話集会を行ってきていますが、率直に言って一定年齢層以上の方との触れ合いのほうが若い世代の皆さんと対話をする機会よりもかなり多い。行政全体が若い人たちと対話や交流をすることが比較的少ないということもあると思います。

それからもう一つは、まさに共田議員からヒントをいただいた感がありますが、私も若い世代の皆さんとお話をして、しかも社会的課題に問題意識を持った若者と話をしても、その課題の解決が残念ながら政治や行政と結びついていないと。自分たちで取り組もうとしているけれども、これは政治を動かして何とかしようとか、あるいは行政に何とかさせようという発想をあまり持っていないと思っています。そうしたことが、まさに今まで行政として若者に焦点を当てた施策が十分に行われてこなかった要因の一つではないかというふうに思っています。

ここでも何度も申し上げておりますように、この自民党の皆様方の提案、若い人たちの思いを真剣に受け止めてしっかり対話をし、若い人たち自身に参加してもらいながら一緒になって取組を進めていくということは極めて重要だというふうに考えています。

少子化・人口減少対策戦略方針の案が示されたが、若者支援が取組の柱に掲げられていないという御指摘でございます。

今回お示ししている戦略方針案は、基本目標とするべき緩和と適応、人口減少の緩和と、人口減少下にあっても社会経済をそれに適応させていこうと、この二つを大きな目標に掲げ、それをそのまま取組の柱の大項目にさせていただいています。

戦略について、若者の皆さんとの対話も含めてより深い検討を行っていただかなければいけないと思っていますが、この柱の立て方についても今後よく検討する必要があるのではないかと私も思っております。といいますのは、今回の人口減少・少子化対策は、我々行政だけではできないことがたくさんあります。そういうことを考えると、そのためには一体何をするのかと、関係の皆様方と方向感を共有しなければいけません。まさにこの柱の立て方というのが非常に重要だと思います。

そしてもう一つは、これまでもずっと御指摘いただいておりますけれども、そうした取組が若い人たち、当事者の皆さんに届かなければいけない、心に響かなければいけないと思います。そういうことを考え、今後戦略を検討する中で、この緩和と適応という大きな柱の立て方だけで十分なのかということについてしっかり考えていきたいというふうに思っています。

そして、最後に、若者が住みたいと思うまちづくりはどうあるべきかという御質問ござい

ます。

結論から申し上げます、若者が参加し自らプロデュースをしていく、そうした場をつくっていくということが重要だというふうに思います。具体的には、イベントもできる魅力的な道路空間や広場の整備を行うと同時に、商業施設や娯楽施設もおしゃれで個性的なものに再構築していく。そうしたことによって、若者が集まりたくなる魅力的な町をつくっていくということが必要だというふうに思います。

先ほど申し上げたように、私どもの世代とは大分物の見え方、価値観が違っていると思いますので、まさに若い人たちの意見をしっかりと反映しなければいけません。と同時に、それだけではなく、若者がしっかりまちづくりに参加してもらえるような仕組みを段階的に講じていくということが必要だというふうに思っています。例えば、県が設置いたしましたUDC信州は、今、下諏訪町のランドデザインの策定を支援しています。その中で、高校生、大学生も参画して、その意見を反映させてきていますし、実現に向けては若者などが参加できる体制づくりも進めていこうということで取り組んでいます。

こうした取組をしっかりと行う中で、若者自らにまちづくりを担ってもらう。そして、我々としては、まちづくりに参画できるような若者が育っていくような環境づくりにも努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）私には公共交通政策への若者の意見の反映についてお尋ねいただきました。

若者の流出を抑制するため、若者のニーズを捉え、公共交通政策に反映していくことは、大変重要なことだと考えております。県では、これまで、県内全ての市町村で知事との県民対話集会を開催し、知事自ら、若者も含め県民から直接御意見をお聞きしてきたほか、今年度、高校生の移動実態を把握するため、県内全ての公立・私立高校に通う高校生を対象にアンケート調査を実施しまして、約1万2,000人から回答を得たところでございます。

こうした対話集会やアンケートでは、例えば、パークアンドライド方式で駅前の駐車場を利用し、電車で長野市等の都市部へ行けるようにしてほしい。また、採算の取れない電車やバスに県として助成してもらいたい。バス、電車の乗り降りは大変不便なので交通系ICカードを利用できるようにしてほしい。バスと電車との間の乗換えがうまくいくようにダイヤ調整をしてもらいたいなどの御意見を頂戴しているところでございます。

こうしたいただいた御意見に関しましては、県の総合5か年計画に掲げます県内移動の利便性向上プロジェクトにおける具体的施策の検討に生かしていくとともに、現在長野県公共交通

活性化協議会で策定を進めております地域公共交通計画にも反映させていきたいと考えております。

今後も、高校生や子育て世代、さらには社会経済活動の中核として活動しております20代、30代の若者、あるいは40代、50代の年代層なども含めまして、広く県民の皆さんの御意見をお聞きしながら、利用しやすい地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）前向きな答弁をいただいたと思います。本当にありがとうございます。

若者支援については、様々な課題がある中で、私たちも覚悟を持ってこのアンケート調査、意見交換を行いました。そんな中、若い人たちと会話をすると、最後に楽しそうにしてくれる姿を本当にうれしく思いました。直接声を聞く大切さを改めて感じたところでございます。

松本では、信州大学の学生が、浅間温泉にはバーがないからという理由で自分で経営を始めていました。長野県立大学でもカフェを経営している学生がいました。若い人たちが課題を理解し、チャンスがあれば多くの人たちが協力してくれるということが分かった次第でございます。

今回の調査に当たり協力していただいた大学、そして大学教授の皆様からも御助言や御指導をいただきました。いろいろな方に御協力いただいて今回の提案、一般質問をできたことを心から感謝申し上げて、私の一般質問とさせていただきます。

○副議長（埋橋茂人君）次に、小林あや議員。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）小林あやです。

中部縦貫自動車道は、1987年に策定された第四次全国総合開発計画の中で位置づけられました。こうした国土計画は改定が繰り返され、昨年7月に閣議決定された第三次国土形成計画は、人口や諸機能の広域的な分散や、日本海側と太平洋側、内陸部を含めた連結強化を図るといった方向性が示されています。大きな流れとしては、地方への人の流れの創出・拡大を目指すこととされています。

また、2009年に策定された中部圏広域地方計画では、北陸地方との広域交流を目指した交通アクセスとして中部縦貫道の整備促進が記載されていますが、今後の新たな計画策定に向けた基本的な考え方によると、ライフスタイル、産業、災害等の在り方の変化への対応、また、南海トラフ地震の被害を最小限に抑えることや、人口減少や若者・女性の圏外転出への対策などが練られていくべきとされています。

こうした点を踏まえると、中部縦貫道は、これまで以上に具体的かつ広い視点からその存在意義を捉えていく必要があると思われませんが、広域交流においてこの道路にどのような効果を期待し、必要と考えるのか、県の見解をお伺いします。

国土計画においても、高規格道路の位置づけは刻々と変化していることが分かります。国への要望活動においても、こうした情勢の変化を捉え、対応していかなければならないと考えます。以上2点、県の見解を建設部長に伺います。

次に、持続可能なまちづくりについて質問します。

近年、交通インフラ整備だけでは町のにぎわいにつながらず、交通インフラを活用したにぎわい創出という仕掛けづくりを同時に行う必要があることが様々な事例から分かってきています。にぎわい創出の仕掛けづくりなくして交通アクセスの利便性が向上するだけでは、地域の裾野に人が訪れるという現象よりも、より選択肢の多い町のほうに逆に地域住民が流出していく現象が起こります。

したがって、交流人口増加のためには、こうしたにぎわい創出を得意とする都市デザインや空間デザイン等の専門的知見を入れることが重要で、地域住民だけでなく、様々な立場の人々から交通インフラを活用したにぎわい創出等のアイデアや発想を収集することが効果的であると考えます。また、こうしたアイデア等を地域で共有し、ブレンドさせながら政策に具体化していく過程も重要となります。

このような取組を推進するために、県が市町村や住民とのつなぎ役になり、多部局や専門家、公民学連携の観点なども踏まえながら、都市計画や都市空間、にぎわい空間の創出をする必要があると考えますが、県の見解を建設部長に伺います。

二地域居住と子育て環境とをセットにした取組の推進について、本県は、おためしナガノ、ニブンノナガノ、コワーキングスペース創業支援など二地域居住や長期滞在を視野に入れた施策を展開しています。

県内都市の中には、ワークスペースへの問合せが年間200社を超える人気施設を抱えるところも出てくるなど、本県は二地域居住やテレワーク拠点として選ばれやすい環境に恵まれているのだと思います。

しかし、一方で、子供連れで滞在できる身近なロールモデルの存在がもっと必要だと感じています。子供の受入れに関する情報が少な過ぎる印象です。今、日本は、日本海側や太平洋側でいつまた大きな地震が来るか分からないという緊迫した状態にあります。そんなときに、内陸にも居所があれば安心して生活を続けることができると推察できます。

実際に、南海トラフ地震に不安を感じ、東京から本県に移住してきたという方もいらっしゃいます。移住とまではいなくても、内陸に安心して滞在できる場所があるという心のお守り

は一定の需要が見込めますし、地方においても持続可能なまちづくりにつながっていくものと考えられます。

しかし、滞在中に子供を保育園などに預けることができないとしたら、子供連れの御家族が二地域居住や長期滞在をちゅうちょする大きな原因となることが予測されます。したがって、こうした課題をクリアできる事例を多く発信していくことで、自分たちもやってみようという御家族が現れることは大いに期待できます。

例えば、保育園のデュアル通園は制度として不可能でも、こども家庭庁が新設した一時預かり事業を適用すれば、滞在先の保育園やこども園等での受入れが可能となります。本県はやまほいくに力を入れていますし、こうした取組などとも連携しながら受入れ環境を整えていくことは、二地域居住や長期滞在を推進する本県としても、女性や若者に選ばれる長野県づくりとしても、有効であると考えられます。

子育て世帯が二地域居住や長期滞在を実践するためには、子供を預けられる保育園の情報発信や区域外就学制度等の周知がもっと必要です。県でも、こういった事例を子育て世帯のロールモデルとして数多く発信し、市町村にも情報提供しながら、実践のハードルを下げる取組を行うべきと考えますが、県の見解を企画振興部長に伺います。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には3点御質問をいただきました。

まず、中部縦貫自動車道の整備効果と必要性に関するお尋ねでございます。

中部縦貫自動車道は、本県が目指す本州中央部広域交流圏を形成する幹線道路であり、その整備により本州内陸部と日本海側との往来を飛躍的に向上させ、新たな広域観光ルートの創出や企業進出など本県のさらなる観光振興や産業発展に資することを期待しているところでございます。

また、激甚化、頻発化する自然災害や、今後想定されている南海トラフ地震など大規模災害リスクに対し、災害に強い高規格道路ネットワークとして国土の強靱化を担う道路であると認識しております。

次に、国への要望活動に関するお尋ねでございます。

これまでも、県では、物流や広域観光の観点から、本路線の整備効果をPRしながら早期整備について国への要望活動を繰り返し行ってまいりました。令和5年10月には、新たな国土形成計画を踏まえて、国土交通省から、2050年の将来を見据えた高規格道路ネットワークに求められる役割や、その構築に当たっての政策がW I S E N E T 2050などにおいて示されたところでございます。

今後、こうした新たな方向性を要望内容に反映させながら関係機関や地域の皆様方と一層

の連携協力を図り、中部縦貫自動車道の一日も早い全線開通に向けてより効果的な要望活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、まちづくりについてのお尋ねです。

議員御指摘のとおり、都市やにぎわい空間の創出に当たっては、地域の特色を踏まえた上で、行政だけではなく、地域住民はもとより、様々な主体が連携し、アイデアや発想を共有して施策を具体化していくことが必要であると認識しております。

県が市町村のまちづくりを支援する組織として設置したUDC信州では、公民学が連携したプラットフォームにより、市町村だけでなく、事業者や学生、専門家など様々な立場のメンバーが連携し、その町の特色を生かしたまちづくりビジョンの策定などに取り組んでいるところでございます。県としては、まちづくりに携わる担い手の人材育成を行うなど、引き続き市町村のまちづくりを積極的に支援していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

〔企画振興部長清水裕之君登壇〕

○企画振興部長（清水裕之君）私には子育て世帯に向けた二地域居住等の取組についてお尋ねをいただきました。

県では、これまで、県外からの移住、定住を必ずしもゴールとしない、二地域居住者をはじめとする地域と多様な形で関わる方々をつながり人口と呼称し、県の移住の指針である信州暮らし推進の基本方針にも重点項目として位置づけ、県内地域との接点をつくるための取組を進めてまいりました。

特に、子育て世帯への訴求力が高い子供のための特徴的な支援策を実施している地域を県としても積極的に周知してきております。例えば、今年度は、松本市安曇地区大野川区を長野県移住モデル地区に認定しました。お試し移住ができるシェアハウスや、区域外就学制度を活用した松本デュアルスクールの取組などについてPRする移住セミナーを地域の皆様とともに開催したところ、都市部の子育て世帯の方々にも御参加いただき、関心の高さを改めて実感いたしました。

こういった県内の先進事例を県として積極的に情報発信することに加えて、市町村や地域が移住検討者の方々に直接PRできる場を設けることで特色ある取組を展開する県内地域の認知度向上につなげ、子育て世帯をはじめとする多様なつながり人口の一層の拡大、創出に努めてまいります。

以上です。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）中部縦貫道の要望に関して、国道158号線での行き違いに右往左往する

車列の実態などを動画に撮って要望書や資料等にQRコードで添付するなど、デジタル活用の工夫もぜひお願いしたいと思います。

二地域居住に関して、PRを積極的にしていくということですが、実践する側の目線に立った情報発信と、保育園というまだ未就学のお子さんたちにもそういうチャンスがある、そういう機会があるのだということも同時に発信していただきますようによろしくお願いいたします。

本県は、県内移動の利便性向上に取り組んでいます。一方、ローカル鉄道や路線バスの不採算が大きな課題となっており、近年は廃線を含めた議論が急激に増えたように感じます。しかし、二酸化炭素排出量などの環境面から交通インフラの価値を見直すことは十分意味があることだと考えられます。例えば、ローカル鉄道について、列車は中古車両でもモーターを新しいものへと取り換えるなどの工夫により、新しくLRTを整備しなくとも、既にある交通インフラで十分LRTが実現できるというように、既存インフラの価値の見直しが期待できます。

そこで、鉄道やバスなどの公共交通の充実をはじめとして、公共交通機関がどれくらい環境に効果や影響があると捉えているのか。また、県民の理解促進のために、こうした効果等の可視化などインパクトのある効果的な取組をどのように進めていくのか。県の見解を交通政策局長に伺います。

女性に選ばれる長野県づくりについて質問します。

国土交通省が実施した平成27年、令和3年の全国都市交通特性調査結果を見ますと、地方都市に暮らす女性は、三大都市に暮らす女性に比べ、自動車での送迎が2倍以上多いようです。また、男性よりも女性のほうが家族の送迎にかかる時間が多く、地方の女性は自動車をより多く利用しています。ここから、地方の女性は自動車を使った家族の送迎に多くの時間を費やしているという実態が浮かび上がります。もしもデマンド交通など代替手段があれば、家族の送迎に充てていた時間を自分の時間に充てることができる。つまり、その時間を仕事や趣味などに充てるできるようになります。

このように、私たちがふだん何気なく生活する中に、実は放置すべきではないものがあるということに気づく必要があります。女性に選ばれる長野県になるために、各政策を実施する前段階として、長野県における女性の生活実態が男性に比べてどうなのか、都市圏に比べてどうなのか、送迎時間のほかにも放置すべきでないものがないかなど、女性のリアルな声を調査するべきと考えますが、県の見解を県民文化部長に伺います。

中山間地域の高校生の中には、自宅からの通学が困難なため、親の送迎に頼ったり、親が町場に住居を構えてやり、そこから通学する子もいます。また、行きはコミュニティーバスに乗って行けたとしても、帰りは部活動等で時間が遅くなることから、バスの運行時間と合わず、

母親が迎えに来るケースが圧倒的に多いと聞いています。

地域の中には、地域づくりと絡めて若い世代を外から呼び込もうとする動きもあると聞いていますが、教育環境が整っていない地域へ子連れで行こうとする家族は少ないのが現状です。本来、教育は子供が安心して学びを深められる環境であるべきですが、通学への負担にエネルギーを取られてしまうことは、教育の本来のあるべき姿から遠ざかってしまっていると感じます。

このような現状を踏まえますと、中山間地域に住む学生の通学手段の確保は必要不可欠であると思いますが、教育委員会として、本来あるべき教育の姿と照らし合わせて、高校生の通学手段の確保の必要性について内堀教育長の御見解を伺います。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）公共交通機関の環境への効果と県民の理解促進についてのお尋ねでございます。

国の調査によりますと、運輸部門における2019年度の二酸化炭素排出量について、1人を1キロメートル運ぶために排出される二酸化炭素は、自家用自動車では130グラムであるところ、バスでは57グラム、自家用車の43.8%に当たり、鉄道では17グラム、自家用車の13.1%となっているところでございます。このように、公共交通は環境負荷の面で大きなメリットがあることから、こうした点を県民に十分理解してもらい、公共交通の利用促進につなげることが重要であります。

一方で、公共交通は環境に優しいといった単なる呼びかけのみでは、利用の動機づけとして十分ではないことは議員御指摘のとおりでございます。県民一人一人に効果的に訴えかけることが必要でございます。このため、県では、今年度、自発的に行動の転換を促しますモビリティ・マネジメントに取り組んでいるところでありまして、この中では、自家用車から公共交通に切り替えることにより削減される二酸化炭素排出量、体を動かす機会が増えることに伴います消費カロリーの増加量、こうした効果を具体的な数値で示すことで一人一人に響く訴えかけをしていくこととしているところでございます。

また、今年度、県の講演会に招聘しました関西大学教授の宇都宮浄人氏から、ストラスブール市の資料としまして、同じ人数を自家用車と路線バスとトラム、路面電車とで運ぶ場面を比較した道路の占有面積のイメージ写真が紹介されたところでございます。これは、公共交通が輸送効率、空間効率で自家用車よりも優れることが一目で分かるものでございまして、可視化のよい事例であろうと考えております。こうした手法も用いまして、県民に対して環境への効果を伝えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔県民文化部長山田明子君登壇〕

○**県民文化部長（山田明子君）** 女性から選ばれる長野県づくりに向けた女性のリアルな声の調査についてのお尋ねでございます。

女性から選ばれる県づくりを進めるに当たりましては、当事者である女性の状況を把握し、その声を生かしながら施策を構築していくことが重要であると認識しております。

これまで、男女共同参画計画の策定などに当たりましては、県民意識調査を実施して状況を把握するとともに、審議会や女性活躍推進会議などの場を通じて御意見を伺いながら施策を構築してきたところでありますが、直接女性の皆様と意見交換を行う場は限られておりました。

長野県少子化・人口減少対策戦略の策定に向けましては、女性や若者をはじめとする当事者の皆様と意見交換を行うこととしておりますので、女性につきましては、来月開催いたします女性管理職の異業種交流会のほか、例えば子育て中の女性や、理系への進学・就職を志す学生やその先輩となる就業者、起業した方を対象とするなど、各部局や地域振興局とも連携しながら幅広く実施してまいりたいと考えております。

あわせて、引き続き固定的性別役割分担意識などに対する県民意識調査や企業における雇用環境実態調査なども行いながら、女性が自分らしく暮らすことができ、女性から選ばれる県づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○**教育長（内堀繁利君）** 高校生の通学手段の確保の必要性についてのお尋ねでございます。

教育的な見地だけから申し上げれば、高校へ自力で通える通学手段が確保され、通学の負担にエネルギーを取られることなく学びに集中できる環境が整備されているという状況は、一つの望ましい姿であると言えます。しかしながら、例えば、通学手段の一つである公共交通については、少子化・人口減少の急速な進行や、運転手をはじめとする担い手不足の深刻化、高齢化が進む中山間地域のコミュニティーの維持など、教育委員会だけでは解決できない様々な課題があり、行政、事業者、利用者などの地域の関係者が一体となって取り組む必要があるものと考えております。

以上でございます。

〔15番小林あや君登壇〕

○**15番（小林あや君）** 子供の送迎からの解放は、母親の時間が増えることにつながります。また、子供の通学手段の確保は、子供が学業に専念できる環境につながっていきます。

現在、県では長野県地域公共交通計画を策定中ですが、恐らく本心では求めているであろうと思われるそういった声を、教育委員会にはぜひしっかり聞いていただきまして、子供や女性

が移動や送迎の負担から解放される取組へつながることを願っております。

また、女性の声の中には、自分では気づいていない負担もあるということはよくあることなのです。このことをしっかり考慮していただいて調査に臨んでいただきたいと思います。

食肉処理施設について質問いたします。

これまで、県が主体となって食肉処理施設の経営体制や移転候補地について協議を進めてきたところですが、2月9日に新聞報道で食肉処理施設の移転候補地に関する詳細な記事が出たことで衝撃を受けた住民もいることを踏まえると、今後、合意形成の面で難航するのではないかと懸念しています。この影響を加味して今後の合意形成の進め方を考えなければならないと思いますが、県の見解と方策を農政部長に伺います。

2月6日の小澤征爾氏の訃報を受け、これまで小澤氏が築かれた御功績や、日本人としての誇り、音楽界の牽引、若手音楽家の育成など、音楽に対する小澤氏の情熱を思い返すにつれ、その絶大な影響力に改めて敬意を表するとともに、大きな喪失感にも包まれているところです。小澤氏亡き後、求心力を失うのではないかと危惧されているOMFですが、県としてどのように今後を見据えているのか。方向性について県民文化部長に伺います。

昨年7月に発表された中部圏広域地方計画の基本的な考え方の中の課題として、「中部圏は美術家や音楽家などの人口が首都圏や近畿圏に比べると少なく、人口あたりの比率も低い。また、年間のライブなどの公演数も人口あたりにすると全国的に少ない水準にある」と記載があります。

その一方で、長野県では、様々な音楽祭や芸術イベントが開催されており、それは小澤氏の功績も極めて大きいと感じるところです。その水準を落とすことなくこれからも持続させていくことが必要ではないかと感じています。

そこで、阿部知事の小澤征爾氏への思いや、氏が長野県にどんな影響をもたらしたか、そして、これまでの御功績を踏まえ、国際的な文化芸術を長野県内で育てていく必要性や意義について知事の考えを伺います。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には食肉処理施設の合意形成についてお尋ねいただきました。

移転候補地については、現在、食肉処理施設として求められる要件がクリアできるか確認作業を進めているところであり、今後も慎重に情報管理を行った上で検討を進めてまいり所存でございます。

円滑な合意形成に向けては、関係者との信頼関係の構築が重要であり、そのためには、最新の食肉処理施設は周辺環境に十分配慮されていることなど丁寧な説明を積み重ねていく必要があると考えております。

県としましては、候補地の選定や住民に対する合意形成に対して、関係者との役割分担に基づき、引き続き協力してまいります。

以上でございます。

〔県民文化部長山田明子君登壇〕

○県民文化部長（山田明子君） OMF、セイジ・オザワ松本フェスティバルの今後の方向性についてのお尋ねでございます。

初めに、OMFの小澤征爾総監督が御逝去されたことに謹んでお悔やみ申し上げます。また、これまでの御功績、御尽力に敬意と感謝を申し上げます。

小澤総監督に築いていただいたOMFは、松本市民の皆様はもとより、ボランティアや合唱団、音楽ファンなど多くの皆様に愛され、支えられ、地域に根差した国際音楽祭として成長してまいりました。

また、子供や若手音楽家の育成にも情熱を注いでいただき、県としては、こうした音楽文化がこれからも本県に根づき、ますます発展するよう取り組んでいくことが使命であると認識しております。

今後とも、松本市をはじめ、OMF実行委員会や関係者の皆様とともに、小澤総監督が残してくれた音楽文化を大切に守り、育ててまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には小澤征爾氏への思いや本県にもたらした影響、また、国際的な文化芸術を県内で育てていくことの意義という御質問をいただきました。

まず、小澤征爾氏の御逝去に当たって、改めて哀悼の意を表したいと思っております。世界で御活躍されただけでなく、私たち長野県に本当に大きな御貢献をいただいたというふうに思っております。心から感謝を申し上げたいと思っております。

まず、本県の音楽文化の発展に大変御貢献いただいたというふうに思っております。セイジ・オザワ松本フェスティバル、あるいはその前のサイトウ・キネン・フィスティバル松本を総監督として創設され、牽引いただいたわけであります。世界最高水準の音楽芸術を私たち長野県にもたらしていただき、長野県の文化振興に非常に大きな足跡を残されたというふうに思っております。

また、このサイトウ・キネンあるいはOMFのみならず、奥志賀高原等でも若手演奏家や子供たちの指導に当たられました。小澤さんの薫陶を間近で受けた子供たちが成長している。まさに人材育成や教育という観点でも大変大きな御貢献をいただけたというふうに思っております。

また、音楽を専門とする方々だけでなく、ボランティアスタッフをはじめ本当に多くの県民の皆様方と気さくに接していただいたことによって、多くの人たちが音楽を楽しむ、そういう心を持つことができたのではないかというふうに思います。こうした温かな思い、音楽に親しむ、楽しむ、そうした気持ちを多くの県民の皆様方に広げていただけたというふうに思っております。私も何度もお会いさせていただき、その情熱、そして音楽が本当にお好きなのだなという思いに何度も接してまいりました。

平成27年に県民栄誉賞を第1号として贈呈させていただきました。その折に思いを記していただいたところでありますけれども、「音楽してます。これからも音楽やりたいです」と、小澤さんのように世界で大成功を収めた方がこれからも音楽をやりたいですというふうに記されたこと、本当に心から音楽が好きなのだなというふうに感じたところであります。

また、OMFのコンサートが終わった後、楽屋に御挨拶にお伺いしたことがございました。本当に全身全霊を尽くされたというお姿、まさに音楽に打ち込む姿、常に全力で音楽に向き合う姿を間近で拝見させていただいたところであります。

このOMFは、実行委員会委員の皆さん、協賛企業の皆さん、ボランティアの皆さん、市民、県民の皆さん、多くの方々に支えられてきたところでございます。これからもこのOMFを愛し、守り、育てていきたいという思いは、多くの皆様方の共通の思いではないかというふうに思っています。

私は、数年前に小澤さんから直筆のメッセージを頂戴いたしました。「OMFはコンサートとオペラが大事です。これからもSKO（サイトウ・キネン・オーケストラ）、OMFをよろしく願います」というメッセージを私宛てに頂戴いたしました。まさに今となれば私への遺言のようなものだと思われ受け止めていただいているところでございます。こうした小澤さんの思いをしっかりと受け止めて、関係の皆様方と共にOMFのさらなる発展のために力を尽くしていきたいと考えております。

また、小澤さんは、こうした音楽文化、世界的な芸術文化を長野県にもたらせてくださいました。この文化芸術の振興、特に文化芸術の力は、人々に大きな感動を与え、私たちの心を豊かにしてくれるものだというふうに思います。まさに豊かな社会を目指す長野県としては、こうした国際的な文化芸術の振興、発展にもこれからしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）知事の熱い思いをお聞きできました。

音楽をこよなく愛したマエストロ、セイジ・オザワがともした光をこれからさらに輝かせて

いくことが後進の役目であると改めて胸に刻みました。

能登半島地震被災地の一日も早い復旧・復興を願いながら、以上で私の質問を終わります。  
ありがとうございました。

○副議長（埋橋茂人君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時26分休憩

---

午後2時42分開議

○議長（佐々木祥二君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

続木幹夫議員。

〔36番続木幹夫君登壇〕

○36番（続木幹夫君）改革信州、塩尻市区選出の続木幹夫です。順次質問に移ります。

まず、輪島塗への支援について伺います。

このたびの能登半島地震において、輪島市では震度7の揺れがあり、市内では大きな被害がありました。とりわけ、輪島市の代表的な伝統工芸品である輪島塗を制作している工房や店舗も多くが倒壊し、甚大な被害があり、店舗や工房などの再建のめどは立っておらず、輪島塗の制作もまだ当分先になるとのことです。

輪島塗は、我が国の漆器生産量の26%を占め、漆器製造のトップであります。こうした状況を見て、塩尻市にある木曾漆器工業協同組合では、小林広幸理事長を先頭に、地震発生直後に募金活動を行い、約200万円余の募金を集め、輪島漆器商工業協同組合に寄附しました。木曾漆器と輪島塗は以前より互いにその制作技術を高め合うために人的交流があり、切磋琢磨してきた仲であります。

小林理事長からは、カンパのみならず、要望があれば、道具の提供、工房が再建されるまでの間の一時避難的な工房の貸出し、避難してきた職人への住居の提供など、できることは何でも支援したいとの申出がありました。特に、工房については、ただ単に場所があるだけでは駄目で、漆器は、漆を塗っては乾かし、塗っては乾かしの繰り返しですから、そのための乾燥室が必要です。また、漆は、温度管理が重要で、エアコンも必要であり、漆を一定の温度で保管する保温室も必要です。木曾漆器の生産拠点である塩尻市木曾平沢には、こうした設備が整った廃業した漆器職人の工房が幾つかあり、要望があれば、こうした空いている工房の貸出しも考えているとのことあります。

しかし、現時点ではまだ被害の状況が明らかになっておらず、どのような支援が必要かも分からない混乱状態であり、木曾漆器組合としてもどのような支援をしたらよいのか分からない

とのことであります。そこで、被害状況が明らかになり、どのような支援が必要か判明してきた段階で、長野県として情報収集と支援の仲介をお願いできないでしょうか。産業労働部長に伺います。

次に、牛伏寺断層を震源とする地震への備えについて伺います。

牛伏寺断層は、松本市と塩尻市を通る活断層であり、岡谷断層群、諏訪断層群、釜無山断層群などとともに糸魚川－静岡構造線活断層系の間接断層を構成する活断層です。

政府の地震調査研究推進本部の主要活断層帯の長期評価によると、糸魚川－静岡構造線活断層は、今後30年間の地震発生確率が15%以上と評価されていますが、特に、牛伏寺断層の今後30年間の地震発生確率は、マグニチュード7.6の地震が14から30%であると評価され、県下で最も地震発生確率の高い断層です。

能登半島地震発災直後、水道管が寸断されて広範囲で断水となり、被災者が最も困窮したのが飲料水の確保でありました。いまだ水道の全面復旧には時間がかかるようであります。しかし、一方で、井戸を有するお宅は井戸水で急場をしのぎ、また、近隣の人にも井戸水を分け与え、災害時における井戸の有用性が見直されました。

そこで、本県においても災害時における井戸水の利用について再考すべきではないでしょうか。

松本盆地は地下水が豊富であり、現在も地下水を利用している個人や企業が多くあります。こうした個人や企業の井戸所有者から協力者を募り、災害時に近隣住民が無償で利用できる防災井戸として登録または指定し、井戸所有者の同意を得て、標識の掲示やホームページに掲載し、さらには自主防災組織への情報提供などによって周知することを図る施策を市町村に対し提言したらいかがでしょうか。危機管理部長に伺います。

また、災害時の避難所において常に課題に挙がるのが、食事の問題であります。

報道によると、能登半島では、交通事情の改善とともに、避難所などに炊き出しに訪れる民間の支援団体が増えてきていて、被災者からは感謝の声が上がる一方で、炊き出しを実施する場所が偏ったり申込みが殺到したりして調整が難しくなっているとのことであります。

能登町の担当職員は、町内の避難所に身を寄せる被災者は多くても数十人規模なので、大量かつ単発的な炊き出しよりも、少ない数でも長期的かつ継続的に提供してくれるほうがありがたいと語っています。

また、トイレ、キッチン、ベッド、いわゆるTKBの問題や、プライバシーが保てないなどの理由で指定された避難所に避難せず、倒壊のおそれがないパイプハウスや車庫などに避難している家族も多くあるようであります。

こうした被災者に対して、移動スーパーとくし丸が無償ボランティアで被災地に入り、食品

や生活用品の配達を行い、非常に感謝されているとのことでもあります。株式会社とくし丸は、徳島県に本社があり、現在全国で1,164台が走っていて、長野県では46台が主に山間地の買物難民への生鮮食品や日用雑貨の販売をしています。

今やコンビニエンスストアは公共インフラとなった感があります。コンビニにはありとあらゆる種類の電子レンジで温めればおいしく食せる食品が並んでいます。こうした移動スーパーにこれらの食品や日用品とともにポータブル発電機と電子レンジを掲載し、移動コンビニとして避難所や被災した集落をきめ細かく回り、被災者の支援に当たってもらったらいかがでしょうか。移動コンビニならば、少量多種類の食事を臨機応変かつ継続的に提供できると思います。

県内には、とくし丸のほか、多くの移動スーパーが買物難民の助けとなっています。したがって、こうした社会貢献に意欲ある移動スーパーと協定を結び、災害時には直ちに被災者の支援に駆けつけてもらえるようにしたらいかがでしょうか。危機管理部長に伺います。

阪神・淡路、東日本、そしてこのたびの能登半島地震など、大災害時には必ず火災が発生しています。地震が発生した際、電化製品の破損または誤作動が原因で通電火災が起こっています。地震が発生した際の火事の原因としては最も多く、全体の半数以上を占めています。そこで、地震発生時の火災発生を抑制する手段として、揺れを感知したらブレーカーが落ちる感震ブレーカーへの切替えが重要と考えます。現在の本県における感震ブレーカーの普及率はどのくらいでしょうか。また、さらに一層感震ブレーカーへの切替えが必要と考えられ、その促進策として切替えにかかる費用の補助制度を創設したらいかがでしょうか。危機管理部長に伺います。

このたびの能登半島地震で課題となったことの一つに、1次避難所から1.5次避難所への移動の遅れが問題となりました。また、阪神・淡路大震災、東日本大震災、そしてこのたびの能登半島地震は、なぜか冬に起き、避難所における寒さなどで体調を崩して亡くなる災害関連死が相次ぎました。

そこで、冬に牛伏寺断層を震源とする地震が発生したことを想定し、松本広域市村が連携し、1次避難所から松本広域近隣市町村への二次避難を迅速に行う避難訓練を県が主導して行ったらいかがでしょうか。危機管理部長に伺います。

次に、外国人消防団員について伺います。

総務省消防庁は、来年度にも外国人の消防団員が従事できる任務を明確にした指針をつくり、全国の自治体に周知する方針を固めました。今、各地域において在留外国人が増え、災害のたびに在留外国人に対しての避難誘導や避難所での通訳をどうするかといった課題が挙がっています。能登半島地震においても、被災した外国人が避難所に入れず、食料などが確保できない人もいたということです。

消防団員の減少は全国的に深刻化していて、消防団の新たな担い手として既に外国人を入団させている自治体も増えてきました。外国語による避難誘導、避難所での通訳、平時における広報活動など、外国人消防団員ならではの任務ができると思います。本県における外国人消防団員の確保について、今後どのようにしていく方針なのか、危機管理部長に伺います。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には能登半島地震で被害を受けました輪島塗への県の対応についての御質問でございます。

今回の地震によりまして輪島塗が大きな被害を受けたことに対しましては、同じく漆器の産地を持ちます当県といたしましても大変心が痛むところでございます。

既に、私ども産業労働部としまして、木曾漆器工業協同組合事務局から情報収集を行っておりまして、議員御指摘のとおり、組合事務局様では、義援金の輪島漆器商工業協同組合への寄附をはじめ、被災事業者向けに相談窓口を開設いたしまして、漆塗りの道具や工房の貸出しなどのニーズに応じた支援の準備を始めていると聞いております。

また、漆器業界全体としましては、日本漆器協同組合連合会様が中心となりまして、全国の産地、組合と連携して輪島塗を応援する会をこの1月に設置され、支援全体の整理を行いながら、支援金の募集や、輪島漆器商工業協同組合が進めます輪島塗を再び制作できるようにする活動に対する支援の準備を進めていると聞いております。

さらに、こうした漆器業界の動きと併せまして、私どもも石川県庁の伝統産業振興室に直接連絡を取っておりまして、今後支援ニーズがあれば県としても対応しますということをお伝えするとともに、何かニーズがあればお知らせいただくよう申出を行っているところでございます。

引き続き国や全国の業界団体、石川県、木曾漆器工業協同組合等とも情報を収集しながら、必要な支援について本県としてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には5点ほど御質問をいただきました。

まず、災害時の井戸の利用でございますけれども、断水等によって水が不足する災害においては、井戸の利用は水不足を補う手段の一つにもなり得る可能性があるというふうを考えております。ただし、井戸の多くは個人や企業の所有となっております、所有者の協力が欠かせないという一面もございます。

県内の市町村の一部には、所有者に御協力をいただいて、災害時協力井戸として井戸の登録・指定をしまして、協力井戸と表示をする仕組みを設けているところもございます。井戸の

利用は、まだ取り組まれていない市町村も多々ございますので、そういった市町村を対象に、災害時協力井戸の取組の紹介をするほか、県内市町村の意見やニーズなどを丁寧にお聞きしながら、どのような取組が可能か研究してまいりたいというふうに思っております。

それから、移動スーパーとの協定でございます。

能登半島地震では、被災者の要請、ニーズを踏まえまして、議員から今御紹介のありましたとくし丸やイオン様のグループ会社などの民間事業者が移動販売車により物資販売を行っているものと承知しております。

本県は、既にイオン様と包括連携協定を締結し、災害時に協力いただく体制を構築しているほか、災害時の多様なニーズに対応するため、様々な分野で、296の民間企業・団体と192件の応援協定を締結しているところでございます。そのうち、食品や生活必需品関係は34団体、34件の協定でございます。

大規模災害において迅速に効果的な支援を行うためには、民間事業者の協力が欠かせないと思っておりますので、今回の地震対応の振り返りを行う中で、発災時に発生し得るニーズや既存協定先の取組内容などをいま一度整理、確認いたしまして、移動スーパーや移動販売車といった手段も検討の対象として支援体制の強化にさらにつなげてまいりたいというふうに考えております。

それから、感震ブレーカーについてでございます。

今回の輪島市の大規模な火災について、総務省消防庁は、今月15日に、地震で住宅の電気系統がショートするなどして出火した可能性があるということを発表したところでございます。平成27年に策定した私どもの第3次長野県地震被害想定調査においても、耐震化や感震ブレーカーの設置により出火を大幅に軽減できる、被害を減少させる効果があるということが分かっております。

感震ブレーカーの設置率でございますけれども、防災に関する全国アンケートでは、令和4年9月現在で5.2%ということになっておりまして、まだ普及が進んでないところでございます。来年度も市町村に協力いただきながら耐震化の普及促進をやっていくことを考えておりますので、タイミングを合わせて感震ブレーカーの普及についても一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、広域市町村や近隣市町村と連携した避難訓練の実施でございます。

大規模災害に備えるには、個々の自治体の訓練だけでなく、広域で連携して訓練を行うという視点が非常に大事だというふうに私も思っております。

県内では、本年1月、諏訪地域振興局におきまして、管内市町村等と南海トラフ地震を想定した広域連合全体での防災訓練を実施しましたり、南信州地域振興局では、防災訓練の際に県

の職員がリエゾンとして実際に市町村に出向きまして有事の際のオペレーションを確認するなど、少しずつ広域の訓練も広がってきているところでございます。

今後は、毎年の県の総合防災訓練をこれまで以上に広域連合を意識して実施したいと思っております。例えば、開催市だけでなく、ほかの管内の市町村にも参加を呼びかける、例えば、東信の会場であれば松本や長野にも参加を呼びかけるなど、できるだけ大規模災害に備える実践的な訓練をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、外国人消防団員でございます。

県内の消防団員は2万9,500人ということで、10年前と比べて6,000人以上減少しており、減少に歯止めがかかっていない状況でございます。

少子高齢化、人口減少の進行により、社会の様々な分野において担い手の確保が困難となっている中で、地域防災力の中核を担う消防団についても、女性や学生、そして、今御指摘の外国人県民など、多様な主体の参加により団員を確保していくことが特に重要だというふうに考えております。

今できることとすれば、御指摘をいただきましたので、県のホームページなどを活用して外国人県民の方に消防団活動の紹介をするというようなことからまずは始めたいと思っております。これは、消防協会などともタイアップしてやっていかなければなりませんので、どんなことが一番効果的なのか研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔36番続木幹夫君登壇〕

○36番（続木幹夫君）情けは人のためならずと言います。今輪島塗を支援することは、ひいては木曾漆器の振興にもつながってくると思っておりますので、石川県とは連絡を密にして支援の仲介をよろしく願いいたします。

避難訓練につきまして、今までの市町村単位で行ってきた避難訓練はマンネリ化しているとの声もあります。

---

次に、ライドシェアへの対応について伺います。

現在、タクシードライバーの不足は深刻であり、私もタクシー難民の1人です。塩尻市においては、数日前に予約をしなければ迎えのタクシーは来てくれず、コロナ禍前は塩尻駅前に常に待機していたタクシーが、今は夜の8時以降は1台も待機していない日があり、タクシー会社に電話をしても1時間待ちというときもあります。

こうした状況の下、政府は、一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶライド

シェアについて、タクシー会社がドライバーを雇用し運行管理を行うことを条件に、地域などを限定して4月から導入することを決定いたしました。

本県においては、長野県タクシー協会が今月9日に理事会を開き、タクシー会社が運行管理を行う方式による日本版ライドシェアについて全会一致で県内でも導入することを決めました。

山谷長野県タクシー協会会長は、営業を圧迫するのではという不安の声もあったが、国が進めようとしている以上、ライドシェアの導入は避けて通れない。事業者への影響が少なくプラスになる形で進めることになるのではないかと述べ、新しいビジネスチャンスとして工夫して取り組みたいとも述べています。

一方で、県交通運輸労働組合協議会は、道路運送法上、有償で運送を行うライドシェアは、輸送の安全や利用者保護の観点から多くの課題があり、既にライドシェアを導入している諸外国では多くの事件や事故などが起きていることから、禁止や規制の強化が広がってきている。国の指針では、タクシーの規制緩和、自家用有償旅客運送の制度変更や利用料金についてはタクシーの約8割を目安と考えているようであるが、このような制度が一旦解禁されると、タクシーをはじめ鉄道やバスに与える影響も大きく、公共交通の崩壊にもつながることが予想され、極めて問題であり、安易に導入しないほうがよいと主張しています。実際、既にライドシェアを導入している海外の事例を見ますと、タクシー会社の営業を圧迫し、事件や事故が多発しています。

日本版のライドシェアはタクシー会社が雇用することが条件となっていますが、二種免許も要らず、さしたる訓練も教育も受けていないドライバーが客を乗せて走るのですから、日本においても事故や事件、客とのトラブルが多発することが危惧されます。

平成12年に貸切りバスの規制が緩和され、貸切りバスが増えてドライバーが不足しました。未熟な大型バスのドライバーが運転操作を誤り、15人もの死者を出した、2016年1月に起きた軽井沢スキーバス事故は、記憶に新しいところでもあります。

しかし、既に軽井沢町などの観光地はライドシェアの導入を図っており、県にはライドシェア導入に係る許認可権はありませんから、この流れを止めることはできないと思われます。したがって、野放図にライドシェアが広がる前に、県として、ライドシェア導入に伴い予想される様々な懸念事項が起きないように施策が必要ではないでしょうか。交通政策局長に伺います。

平井鳥取県知事は、中山間地を中心に交通が失われかけている中、足りない部分をコミュニティー全体で支えていくシステムが必要として、タクシーやバス事業者と住民が連携して運営する鳥取型ライド・シェアを提唱しました。具体的には、住民ドライバーに対する運行管理やアルコールチェックを含む遠隔点呼などをタクシー事業者に委託するオンデマンドシステムの導入や、住民ドライバーを確保する際の奨励金、自家用車メンテナンス費、保険料への支援、

さらには、事業者が撤退したエリアにおける住民による共助運送への支援、観光・宿泊事業者の送迎車両、貨物車両の空席を有効活用した無償運送への支援、さらには、バス・タクシー事業者がドライバーを確保するための二種免許取得の経費や広報費を支援するなど、それぞれの業態ごとに応じた支援をすとしてしています。

また、平井鳥取県知事は、利用者の減少やドライバー不足によってタクシー事業者の存続自体が問題となっている現在、一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶライドシェアをそのまま導入すると、既存のハイヤー・タクシー業界をはじめとした大切な社会のツールを逆に阻害してしまい、かえって地域の交通基盤を失うことになると指摘し、通常のライドシェアだけでなく、地方の実情に応じた地方型のライドシェアを検討するとしています。

本県においても、日本版ライドシェアをそのまま受け入れるのではなく、本県の実情に応じ、県民の足を守るための地域公共交通の在り方を示すべきではないでしょうか。小林交通政策局長に伺います。

次に、孫の育児休暇制度について伺います。

本県においても、男性の育児休暇の取得は大分浸透してきたように思います。一方で、県庁職員の定年が段階的に引き上げられ、2031年までに原則65歳とすることになりました。これによって、在職中に孫を持つ職員が増えることが予想されます。

他の自治体では、遠方で暮らす孫の育児支援のためにやむを得ず離職するケースもあると聞きます。岡山市では、孫が遠方で暮らすケースなどを考慮し、3歳まで通算6か月育児サポートをする孫休暇を新設すると発表しました。他の自治体においてもこうした動きが広がり、昨年宮城県が都道府県レベルでは初めて導入されました。優秀な職員を失わないためにも、本県も孫の育休制度を導入すべきと考えますが、総務部長に伺います。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）ライドシェアへの対応についてのお尋ねでございます。

まず、ライドシェア導入に伴います懸念事項への対策についてでございます。

いわゆる日本版ライドシェアは、全国各地で顕在化しております乗務員不足を原因としますタクシーの供給力不足に対応するため、米国流のライドシェアとは異なり、タクシー事業者の責任と運行管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用しました新たな運送サービスとして国が今年4月から開始すると決定したところでございます。

この日本版ライドシェアの導入に当たりましては、一部に一般ドライバーが運転することにより利用者の安全確保などに懸念の声があることは十分承知しているところでございます。この新たな制度においては、導入を図るタクシー事業者に対しまして、まず点呼、指導監督、

それから研修が実施される体制の確立やその設備の整備、それから、事故防止についての教育・指導体制の整備、このほか、緊急時の責任、連絡体制、協力体制の確立などの管理運営体制の整備が事業者側に求められる見込みでございます。

こうしたことから、県としても、許可権者でございます北陸信越運輸局長野運輸支局とも連携しまして、日本版ライドシェアを導入する事業者に対しまして管理運営体制をしっかりと構築し、安全確保など適切な事業運営が行われますようタクシー協会を通じて働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、日本版ライドシェアそのままではない地域公共交通の在り方の提示についてでございます。

日本版ライドシェアは、鉄道やバスなどの既存の移動手段に加えまして、乗務員不足が著しいタクシーを補完する一つ的手段として導入されるものと認識しております。これとは別に、県の総合5か年計画に掲げます県内移動の利便性向上プロジェクトにおいては、鉄道やバス、タクシーだけでなく、交通空白地を埋める自家用有償旅客運送、福祉目的で認められます福祉有償運送、それから、スクールバスや旅館・ホテルの送迎バスなど道路運送法の対象外のボランティア輸送も含めまして、地域の車両や人材など様々な資源を活用した取組を行っていくというような方向性を示し、また、そのうちの一部、自家用有償旅客運送の取組でございますが、これについては、支援施策を来年度当初予算案に盛り込んだところでございます。これによりまして、地域の移動需要に合わせた交通ネットワークの構築に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、議員からお話がございました鳥取型ライド・シェアについてでございます。正式な名称はコミュニティ・ドライブ・シェアと称しているもののようでございますが、その中身は、自家用有償旅客運送や道路運送法の対象外であるボランティア輸送の取組そのものでございまして、さきに申し上げました本県の取組と同一の趣旨のものと考えているところでございます。

以上でございます。

〔総務部長玉井直君登壇〕

○総務部長（玉井直君）孫の育児休暇制度の導入についてのお尋ねでございます。

孫に対する育児支援につきましては、共働き家庭の増加等社会や経済環境の変化を踏まえまして、育児や子育てを社会全体で支援していく必要がある中、子育て世代を支える取組であるというふうに認識しております。

御指摘の孫の育児のための休暇制度については、他県の取組や職員のニーズ等について研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[36番続木幹夫君登壇]

○36番（続木幹夫君）ライドシェアにつきまして、その原因となったタクシードライバーの不足の要因は、コロナ禍によってタクシードライバーの離職者が増えたことと年収の低さです。タクシードライバーの平均年収は、全国ハイヤー・タクシー連合会の調査によりますと約348万円で、日本人の平均年収より約100万円も低いのです。

ライドシェアの導入は、タクシー会社にとっては客のパイを増やすことになりますから、経営者は歓迎するかもしれませんが、タクシードライバーの粗製乱造はプロドライバーの収入や労働環境を圧迫することにもなりかねませんので、県といたしましても安易にライドシェアの導入を推奨しないようお願いして、一切の質問を終わります。

○副議長（埋橋茂人君）次に、藤岡義英議員。

[24番藤岡義英君登壇]

○24番（藤岡義英君）日本共産党県議団、藤岡義英です。順次質問を行います。

最初に、能登半島地震により亡くなられた皆様に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願います。

能登半島地震発生時に偶然旅行で七尾市へ宿泊していた佐久市民の方からお話を聞く機会がありました。従業員の誘導で浴衣姿のまま近くの高台にある小学校へ避難。その後、体育館に案内されるが、暖房もなく凍える寒さ。仕切りダンボールもなく、冷たい床にただござが敷かれ、パイプ椅子があるだけ。しばらくして、各教室も開放され、移動すると暖房があり、やっと助かったと思った。近くのコンビニやホテル、旅館からお菓子や飲物、物資の提供があり、凍えながら暗い中で行列に並んで分け合った。ホテル、旅館から届けられた毛布や布団にくるまりながら長い一夜を過ごしたとのことでした。今回の地震によって主要な道路、インフラが寸断され、多くの集落が孤立しました。中山間地域が多い長野県も決して人ごとではありません。

そこで、避難所について幾つか質問いたします。

県内で避難所に指定されている県有施設全てに食料や飲料水、毛布、間仕切り用のダンボールや仕切り用テント、段ボールベッド、ストーブや灯油など必要な物資を備蓄する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

先日、インスタントハウスが被災地に運ばれ、喜ばれているとの報道がありました。居住環境がスピーディーに構築されることが災害関連死を防ぐことにつながります。こうしたインスタントハウスを県としても市町村と連携し、平時から計画的にそろえておく必要があるのではないのでしょうか。

2次避難所については、食事を提供できる施設ではなかったり、駐車場代も自己負担だった

りして、移動を断念する被災者や、突然2週間後に出ていかなければならなくなるなどの問題が起こっています。災害対策基本法には、災害応急対策責任者は、避難所における食料の配布など被災者の生活環境の整備に必要な措置を取ることが努力義務とされています。

県内では、2次避難所はどの程度確保されているのでしょうか。もし災害が発生した場合、県内の2次避難所ではそのようなことが起こらないように今から対応していただきたいと思いますが、いかがですか。以上、危機管理部長にお伺いします。

続いて、仮設住宅に県産材を活用する取組について質問します。

2011年、東日本大震災後の県議会で、私たちは、仮設住宅について、震災発生から2週間後、すぐに木造仮設住宅を建設していたという岩手県住田町の取組を紹介いたしました。当時の建設部長は、県産材を活用した木造応急仮設住宅の建設に係る協定を建設関係2団体と締結した。災害の状況や被災者の声等も踏まえつつ採用を検討するとの答弁でしたが、あれから10年以上がたちました。どのような検討がされたのでしょうか。長野モデルの木造仮設住宅を設計してふだんから一定の資材を確保し、いざというときに対応できるようにすべきではありませんか。建設部長にお伺いします。

続いて、防災対策として、トレーラーハウス、ムービングハウス、トイレトレーラーの普及・促進について質問いたします。

長野県社協がトレーラーハウス2台を借りて、被災者支援を行う職員の宿泊所として能登町に設置したとの報道。また、志賀町へ、仮設住宅としてトレーラーハウス10台が日本RV・トレーラーハウス協会から届けられたとのニュースなどを被災地を励ます取組として注目させていただきました。

トレーラーハウスは、全国各地に輸送が可能で、設置後すぐに活用できます。いつでも容易に動かすことができるために、復興の妨げにもならず、災害に対応できる仮設住宅として最適なものの一つではないかと考えます。

トイレトレーラーについても紹介します。被災地の仮設トイレは、1月31日時点で1,143基設置されているとのことですが、上下水道の断水が続き、家庭のトイレが使えないこともあり、まだまだ足りない状況が続いているとのこと。こうした中、被災者に少しでも快適な環境をと、トイレトレーラーが全国の自治体から20基能登に集められているそうです。ただ、全国からにしては数が少なく感じました。

トレーラーハウス、ムービングハウス、トイレトレーラーの災害時におけるその有用性がますます高まっています。県議会でも、これまで、これらの活用について提案されてきました。当時の危機管理部長は、その利点を生かした効果的な活用について考えてまいりますと答弁されています。その後どのように検討されたのでしょうか。

長野県は、地域防災計画に基づき、関係団体と協定を締結していますが、県も独自に平時から備えておく必要があります。市町村と連携し、計画的に一定数購入し、災害時に備えて備蓄すべきではないでしょうか。他県で災害が発生した場合、一定の数を提供し、相互支援を行う、そうした防災対策が求められていると考えますが、いかがでしょうか。危機管理部長にお聞きします。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）順次御答弁申し上げます。

まず、県有施設での物資の備蓄についてでございます。

避難所は市町村が指定しておりまして、県有施設を含め、避難所へ提供する物資の備蓄は基本的には市町村が行うこととなっております。県は、市町村を補完するという立場から、広域での備蓄、民間企業との応援協定を進めることなどによりまして必要な物資確保を行うということでございます。

具体的には、間仕切りや段ボールベッド、感染症対策として活用可能なマルチルーム、避難ルームを備蓄しているほか、発災直後に必要となる食料や飲料水については、広域的な観点から、地域振興局や高校など県内19か所に分けて分散で備蓄を行っているところでございます。

また、ストーブや燃料についてですけれども、民間の企業・団体との協定を締結しておりまして、自分で持つということではなく、流通備蓄により確保する体制を整えているところでございます。

県としては、引き続き市町村の備蓄を補完し、広域的な観点で災害に備えるとの視点に立ちまして、市町村の備蓄状況を踏まえながら、質量両面で県全体の備蓄のよりよい在り方を研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、インスタントハウスの備えでございますけれども、避難所環境の改善のためにプライバシーの確保は非常に重要だと思っております。県の避難所運営マニュアル策定指針でも、隣接者との間仕切りを設けることや、要配慮者には特に屋内への簡易テントを設置することを推奨しているところでございます。

報道によりますと、能登半島地震の発災後にダンボール製の屋内用インスタントハウスが被災地で活用されているということは承知しておりまして、避難所におけるプライバシー確保の有効な手段の一つだというふうに私どもも考えております。

今、防災用品は、多くの企業から様々なものが提示されております。毎日のように私どものほうにも御提案いただいておりますので、今後、保管、輸送、費用対効果などを考慮した上で、県としても必要な物品を適宜備蓄するとともに、県内企業等が取り扱う避難所の環境改善用品を市町村の皆さんにも紹介して知っていただいたり、体験していただく機会を設けるなど、

県を挙げて災害に対する備えの強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2次避難所でございますけれども、県では、県ホテル旅館生活衛生同業組合様と災害時における避難者の支援に関する協定を締結しておりまして、県内で大規模災害が発生した場合には、この協定に基づいて、ホテル、旅館をいわゆるみなし避難所、2次避難所として活用することとしておるところでございます。

なお、今回の地震では、県内のホテル旅館組合さんに対して呼びかけをしたところ、2月15日時点で178施設、3,092名分の受入れが可能との申出をいただいたところございまして、本来に感謝申し上げるところでございます。

今回の二次避難では、石川県でございますが、避難先での3回の食事提供や避難者の移動用にバスの用意などの対応をしているものと承知しておりますけれども、やはり離れた土地に行きたくないとか、あるいは親しい人とまとまった避難で動きたいというようなこともあって、なかなか二次避難が進んでいないという現状は確認をしているところでございます。

今後、私どもも、地震対応の検証や対策の見直しを行う中で円滑な二次避難についても検討してまいりたいと思っておりますが、二次避難が進まないことから考えますと、県民の皆様には耐震化を呼びかけるのと合わせて、ぜひともお知り合いや親戚の方に災害のときにはどこに身を寄せるのかということも含めて、自助、共助で考えていただくことを県としても呼びかけていきたいというふうに思っておるところでございます。

最後に、トレーラーハウスの有効な活用でございますが、トレーラーハウスは工期が非常に短く、応急仮設住宅や福祉避難所など様々な用途に使用できる利点があるものというふうに考えておりまして、実際に令和元年東日本台風災害の際にも長野市で応急仮設住宅として活用された例がございます。

こうしたことから、県では、令和3年に一般社団法人日本RV・トレーラーハウス協会などと協定を締結しておりまして、備蓄ではなく協定という手法で災害時におけるトレーラーハウスの確保体制を整えたところでございます。

今後、トレーラーハウス等の活用セミナーのサポートや市町村への有用性の周知などを通じて災害の備えに努めたいと思っておりますし、今議員から御指摘いただいたようにトイレとして使うことが有用であったということですので、現在の協定は住居だけということになってはいますが、そこにトイレとしての活用を追加することも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君） 私には木造仮設住宅について御質問をいただきました。

災害救助法による応急仮設住宅に関しては、迅速に供給し、被災された方に早急に入居いただくということが求められております。

このため、県では、速やかに応急仮設住宅の供与を行うため、プレハブ住宅、木造住宅、トレーラーハウス及びムービングハウスの関係団体と災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結しております。

木造の応急仮設住宅については、積雪や寒冷地対策を行った長野県モデルの標準設計を既に作成済みであり、協定者において建材や資材、労働者供給の手配を含めて迅速に対応できる体制を整えています。

令和元年東日本台風の災害時も、木造仮設住宅について、2団地55戸を協定に基づき供給しました。木造住宅としては極めて迅速に、着工から1か月で完成、引渡しまで完了しております。引き続き協定者と連携し、災害時には速やかな対応が図れるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[24番藤岡義英君登壇]

○24番（藤岡義英君）道路が寸断される場合があります。避難所に何をそろえておくべきか、今から市町村とともに検討をしっかりとお願いしたいと思います。

今、輪島市では、熊本モデルと呼ばれる木造長屋タイプの仮設住宅が着工されています。2016年熊本地震では、683戸の木造仮設住宅が建設されました。住み心地もよく、使用後も市町村に譲渡するなど利活用でき、移築もでき、トータルコストも安くなります。利活用率は78%だったとのこと。長野モデルもあるということでございます。さらに研究していただき、ぜひその長野モデルを発展していただきたい、このように思います。

トレーラーハウス、ムービングハウスは、平時はフリーアドレスオフィスとして使用、若者やフリーランスに無償もしくは低額でシェアオフィス、レンタルオフィスとして提供するなど、様々な用途に使えます。トイレトレーラーも、ふだんは公園や各種イベントなどで活用できます。災害に備え、これらの備蓄の検討をぜひお願いしたいと思います。

能登半島地震を教訓に県内住宅の耐震化を加速させなければなりません。私たちも、これまで、予算要望などで繰り返し個人住宅の耐震改修を進めるためのさらなる予算確保と補助限度額の引上げを求めてきました。今回、耐震改修支援事業が拡充、予算も増額されたことを歓迎し、次の質問に移ります。

続いて、住宅オールZEH化推進事業について質問いたします。

日本のエネルギー消費の約3割、電力の最終消費の6割以上が、住宅、建築物など業務・家庭部門で消費されています。つまり、住宅の高断熱化は、ゼロカーボン実現のために避けて通

れない課題です。

住宅性能の一つ、断熱性。その高さを表す断熱等級は、2022年から三つの等級が新設され7段階になり、数字が大きいほど断熱性が高いことを示しています。2021年の国交省の資料によりますと、日本の既存住宅の約90%が断熱等級3以下であり、省エネ化基準を前倒しで引き上げなければならない状況です。

ところが、政府が建築物省エネ法で2025年4月から義務づけている省エネ基準は、断熱等級4です。一方、欧米では断熱等級が6未満の新築住宅は違法建築とみなされるほど厳しい基準を設けており、日本は省エネ対策で大変遅れています。

長野県ゼロカーボン戦略はどうでしょうか。その目標は、2030年になってから新築全てをZEH住宅にするとしています。ちなみに、ZEH住宅の断熱等級は5です。つまり、長野県も30年までは断熱等級4の新築でもよいことになります。

そこで、幾つか質問をいたします。

2030年までの期間、約6年間ありますが、県内新築住宅着工数は何棟だと推計されていますか。そのうちZEH住宅は何棟建築されると推計されていますか。信州ゼロエネ住宅助成金として新築タイプとリフォームタイプの制度がありますが、これを活用して建設されるZEH住宅はおよそ何棟になりますか。

この事業では、技術力、価格競争力が不足する県内工務店等へのZEHの普及促進を行うとしていますが、ZEH住宅基準にとどまらず、欧米基準の断熱等級6、7レベル、いわゆるHETA20、G2、G3と呼ばれていますが、そのレベルの普及啓発を急ぐべきだと考えますが、いかがですか。

これまで、私たちは、経済波及効果があるとして、条件を設けない活用しやすい住宅リフォーム助成制度を提案してきました。一方で、県は、単に経済対策だけでなく、明確な政策目的が必要だとして、耐震化、県産材使用、高断熱などの条件を設けたものを進めてきました。

防災、カーボンニュートラルの政策に誘導しながら、誰もが安心・安全に暮らせる長野県へ、より多くの県民が使いやすい新築リフォーム助成制度に発展させていく必要があると考えます。今回の予算で耐震改修支援事業は条件が拡充され、倍増されます。ZEH化も含めて制度の中身を拡充するとともに、予算も思い切って2倍、3倍と増額を求めますが、いかがでしょうか。また、共同住宅の耐震化、ZEH水準化も必要です。共同住宅に対し、どのような取組を進めるべきだとお考えですか。以上、建設部長にお伺いします。

最後に、ゼロカーボン戦略の目標について質問します。

長野県ゼロカーボン戦略では、徹底的なエネルギーの推進として、2030年には家庭部門では全ての新築住宅のZEH化を、産業部門では全ての新築建築物のZEB化を目指すとしていま

す。

しかし、ゼロカーボンとなる2050年に向けて、それでは不十分ではないでしょうか。2030年には全ての新築住宅の断熱等級6、7を実現する方向に野心的にバージョンアップさせるべきだと考えますが、いかがですか。知事にお伺いします。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君） ただいまZEH住宅の建設促進について5点御質問をいただきました。

まず、新築住宅着工件数及びZEH住宅の建築数について質問をいただきました。

昨年11月の長野県ゼロカーボン戦略ロードマップの策定に当たっては、2019年度から2030年度までの期間で温室効果ガス排出量の削減効果の試算を行ったところでございます。この試算において、2019年度から2030年度の累計で新築住宅着工数は14万戸となり、このうちZEH住宅は8万9,000戸と推計しています。

次に、信州健康ゼロエネ住宅助成金を活用したZEH住宅について質問をいただきました。本助成金は2022年度から実施しており、昨年度の実績は175件、本年度は261件の見込みとなっております。ゼロカーボン戦略ロードマップで示した目標は、2030年度までに累計1,700件以上としております。

次に、より断熱性能の高い新築住宅の普及啓発について御質問をいただきました。2025年4月から省エネ基準と呼ばれる住宅性能表示制度の断熱等級4が義務化となります。県では、それ以降、ZEH水準である断熱等級5の義務化の早期実現を目指しているところでございます。

一方で、信州健康ゼロエネ住宅助成金制度においては、ZEH水準を上回る断熱等級6に当たる推奨基準と断熱等級7に当たる先導基準を設定しており、ZEH水準に当たる最低基準と比べてインセンティブを高めることで断熱性能の高い住宅へ誘導しているところでございます。引き続き信州健康ゼロエネ住宅の制度周知を行い、より断熱性の高い住宅の普及啓発を行ってまいります。

次に、リフォーム制度についての御質問をいただきました。

2050年のゼロカーボン化の達成に向けて、住宅分野では、既存住宅ストックの低炭素化は不可欠であると考えております。信州健康ゼロエネ住宅助成金の制度においては、既存住宅のZEH化リフォームを行う際に最大100万円を助成していますが、新年度からは、より高い性能へのリフォームについて最大140万円に拡充を予定しております。

また、住宅全体のZEH化リフォームが難しい場合であっても、天井裏や床下のみの断熱改修による温室効果ガス削減効果が高いことから、部分的な断熱リフォームについても助成の対象とする予定です。

断熱リフォームの予算確保については、倍増とまでは言えませんが、国でも積極的にリフォームの助成を行っており、県制度との併用やすみ分けができるようになっていることから、断熱リフォームが進むように誘導してまいります。

次に、共同住宅の耐震化、ZEH水準化について御質問をいただきました。

耐震化については、戸建て住宅と同様に、耐震改修の補助制度により市町村と協働して促進を図っているところです。ZEH水準化については、2024年4月から始まる新築の販売や賃貸の広告を行う際の断熱性能や年間光熱費の目安を記載したラベル表示制度を活用するとともに、快適性や光熱費削減などのメリットを周知し、消費者に選ばれる断熱性能の高い共同住宅が普及するよう誘導を行ってまいります。引き続き共同住宅の所有者の皆様に対しても戸建て住宅と同様に耐震化や低炭素化の必要性を周知してまいります。

以上です。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には2030年に全ての新築住宅の断熱等級6、7を実現する方向にゼロカーボン戦略をバージョンアップさせるべきではないかという御質問を頂戴いたしました。

住宅の省エネ化につきましては、ゼロカーボン戦略のロードマップにおきまして、国より前倒しで、2025年度以降早期に新築住宅ZEH100%を目指すとしております。2021年度に策定した信州健康ゼロエネ住宅指針におきましては、断熱等級6、7に当たる推奨基準、先導基準を設けて、助成金においてそのインセンティブを高めることにより、より高断熱の住宅へ誘導しているという状況であります。

2050年度に向けては、ZEH水準を超える住宅の普及は必須であり、これまでも本県は国内トップクラスの先駆的な取組を実施してきていると自負しております。

御提案いただいた全ての新築住宅を断熱等級6、7とすることは、今後目指していく方向ではありますが、現状では、施主が負担するイニシャルコストや施工者の技術力の向上などの観点から、実効性においては課題もございます。

早期に全ての新築住宅をZEH水準とするべく取り組むとともに、より高断熱な住宅のライフサイクルコストでの優位性の周知や施工者のボトムアップを図ることにより断熱等級6、7への誘導に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔24番藤岡義英君登壇〕

○24番（藤岡義英君）答弁いただく中で、なかなか難しい課題だというふうに感じました。しかし、やはり気候危機を本気で打開するために、長野県ではZEH、ZEBは当たり前、全国に先駆けてさらに断熱等級の高い住宅を促進させますという、まさに本気の戦略にバージョン

アップさせていただきたいと思っております。国に対しても早急に断熱等級6、7の基準にすること、義務化することを求めるべきだと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

今回は主に住まいをテーマに質問させていただきました。防災対策の強化、ゼロカーボン社会の実現は待ったなしです。一方、輸入建築資材の価格高騰、輸送コストの上昇、2024年問題などで建築費はまだまだ上昇する見通しです。誰もが安心・安全に暮らせる長野県へ、さらに多くの県民が活用しやすく、より手厚い新築リフォームの助成制度になることを重ねて要望し、質問を終わります。

○議長（佐々木祥二君）次に、大畑俊隆議員。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）自由民主党県議団、木曾郡選出の大畑俊隆です。今回は大きく3項目、能登半島地震の教訓からの防災対策、2024年問題及び今後の人手不足対応、そして林業政策について順次質問をいたします。

初めに、能登半島地震において犠牲になられた皆様方に対し心から哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様方にお見舞いを申し上げます。そして、被災地に一日も早く平穏な生活が訪れますことを切に願います。

それでは、初めに、能登半島地震の教訓からの防災対策について質問いたします。

県は、将来、糸魚川－静岡構造線断層帯をはじめ、主に8種類の地震が県内に大きな被害を発生し得ると想定しています。能登半島地震では、長野県内でも、長野市、信濃町、栄村で震度5弱を観測し、断水や交通機関の乱れ、農業被害などの影響を受けました。

長野県では、被災地の人命救助、物資支援を優先するため、1月5日に能登半島地震長野県災害対策支援本部を立ち上げ、さらに、今月6日に支援本部を能登半島地震復興支援県民本部へ改組し、県、市町村及び関係機関がそれぞれの強みを生かし、一つのチームとして被災地を支援しています。

今後の防災対策については、直近では令和4年度に見直しを行った長野県地域防災計画に基づき、自然災害に対する防災体制の強化、災害時の迅速な情報提供や避難誘導、被災者への支援などの災害対応力の向上を図っています。また、令和6年度の予算案では、社会資本の整備として公共事業に約1,200億円を計上しており、そのうち約500億円は防災・減災に関する事業費として、河川の改修や堤防の整備、斜面の安定化、道路のり面の補強など具体的な取組に充てられています。県のこのような迅速な他県への災害支援対策と県内での災害の備えに対する予算化について感謝を申し上げます。

そこで、能登半島地震の被害状況を踏まえ、長野県における今後の防災対策の方針や計画、具体的な取組や予算について質問いたします。

まず、長野県における地震や災害の過去の経験や教訓を考慮し、過去に地震があった地域では現状どのような対策を講じてきているのか。また、県は、2015年の県地震被害想定調査報告から現在までどのような取組を行い、今後起こり得る有事に対してどのように各自治体との連携強化を図り、県民の生命財産を守るための予算をどのように計画しているのか。危機管理部長にお伺いいたします。

長野県は、過去に多くの地震や災害に見舞われてきました。これらの経験や教訓を踏まえて、県としては地震や災害に強い社会の実現に向けて様々な防災対策を推進してきています。しかし、能登半島地震のように予想外の規模や場所で発生する地震や災害に対しては十分な対策が講じられていないという現実もあります。

その理由としては、次のようなものが考えられます。

地震の発生時期、場所や規模について確度の高い予測が困難であること。地震による被害の想定や評価が不十分であること。地震対策に必要な財政的、技術的な支援が不足していること。地震対策に対する住民や関係者の意識が低く協力が得られにくいこと。

そこで、これらの理由を克服するために今後どのような対策を講じていくべきか、伺います。

また、特に技術的な支援不足については、地震発生のメカニズムや影響範囲の解明など最新の科学的知見に基づいた地震による被害のシミュレーションや評価などを、専門的な機関、例えば、木曾町の御嶽山ビジターセンター内に火山研究施設を設置している名古屋大学には地震火山研究センターがありますが、こうした機関としっかりタイアップして研究を進めることも重要かと思えます。以上、この件について危機管理部長に見解をお伺いします。

国土強靱化を進めていく上で、長野県のような地震が多い県とすれば、地震に強い建物やインフラの整備や補強を行うこともより一層重要になってきます。代表質問において依田議員からも同様の質問がありましたが、住宅の耐震化率は、珠洲市、輪島市がそれぞれ51%、45%と全国平均の87%を下回っていたとの報道がありました。長野県でも耐震改修工事の必要性が高い地域があり、今後の減災の観点も含め、各自治体の対応が必要となってきます。

そこで、県内の耐震基準強化前の住宅の耐震化についてどのように進めていくのか。また、能登半島地震を踏まえ、どのように県土の安全・安心を図っていくのか。建設部長にお伺いします。

次に、長野県内の地域の特徴や脆弱性を考慮した上で地震や災害に対する緊急避難の在り方についてお伺いします。

長野県内の地域は、山岳地帯や盆地、平野など、多様な地形や気候によって特徴や脆弱性が異なります。そのため、地震や災害に対する緊急避難の在り方も地域に応じて異なる必要があります。そして、今回の能登半島地震のような想定外の発生における緊急避難の在り方は極め

て重要になってきます。

そこで、地域の実態に即した避難場所の確保、災害から命を守るための緊急的な避難行動、それらの住民への情報提供などについて今後どのような取組が行われる予定であるか。また、県が進めている避難所T K B環境向上プロジェクトについての現状と今後の計画について危機管理部長にお伺いします。

石川県は、日本国内に位置する地震の発生が比較的活発な地域の一つです。石川県は、地震に備えるために様々な対策を講じてきていました。しかし、石川県の地域防災計画で想定していた地震の規模や能登半島北部の被害は、震度7のような最悪の想定のものではなかったとのこと。今後の対策の強化の観点としては、先ほど申し上げました地震の規模と予測の難しさ、予算や資源の制約、これらを念頭に置いた上で、長期的な災害リスクの認識と対策計画、備蓄や避難施設の整備、情報の共有と連携体制の確立等地震への適切な備えや情報の共有を重視する必要があります。

そこで、今後県内に想定される八つの活断層地震などへの対策において、特に家庭や学校での防災教育の充実、地震への県民の備蓄意識の向上、避難所の在り方、避難施設への食料、温かい食事の提供の在り方、自治体と住民間での情報共有及び災害時での連携強化等が重要な取組となります。また、地震の予知技術や建築基準の改善など科学的な研究や技術の進歩も、地震対策を検討する際の重要な要素となってきます。

こうした点を踏まえた上で、今回の能登半島地震の教訓から何を学び、長野県としてどのような対策を優先して講じ、予算を投じていくのか。今後の防災対策の目指す方向性を阿部知事にお伺いします。

次に、2024年問題と労働力不足の対応について質問をいたします。

日本の少子高齢化が今後様々な産業に人材不足として大きく影響を及ぼし、さらに、都市への人口流出の激しい地方においてはますます労働力が失われ、地域の維持存続が危ぶまれる状況にあります。日本の2023年の生産年齢人口は7,386万人で、2030年には300万人減、2040年までにはさらに900万人減少し、この17年間で1,200万人の労働力が失われ、約6,200万人の労働力となってしまうことが予想されています。

生産活動を中心となって支える15歳から64歳の生産年齢人口は、労働の中核的な担い手として経済に活力を生み出す一方、社会保障を支える存在でもあります。その生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されており、早急な対策が必要とされています。

また、長野県は全国平均よりも高齢化率が高く、人口減少率も大きい県です。特に、過疎地域では、若者の流出や高齢者の孤立などが深刻な問題となっています。

労働力不足の深刻化と並行して、働き方改革関連法に基づく改善基準告示が改正され、この2024年4月1日から、物流業界や運送業界などに適用される時間外労働の上限規制によってこれらの業界に様々な問題を引き起こすことが予想されています。

特に、自動車運転業務の時間外労働が年間960時間に上限規制されることから、企業の売上げや利益の減少、ドライバーの収入減による他業種への転職、運賃の上昇などが懸念されています。

政府は、2024年問題に何も対策が取られなかった場合、輸送能力が24年度には約14%、30年度には34%不足する可能性があるとして試算しています。長野県は、物流業界や運送業界など2024年問題の影響を受けやすい業界が多く存在する県でもあります。これらの業界は、長野県の経済や社会の基盤を支える重要な産業です。しかし、労働力不足や労働環境の変化などにより、業界の存続や発展が危ぶまれています。

以上のように、少子高齢化による生産年齢人口の急激な減少と2024年問題は長野県にとって極めて重要な課題であり、今後しっかりと対策を講じていかなければなりません。

そこで、以下、質問をさせていただきます。

まず、長野県は、生産年齢人口の急激な減少による労働力不足がどのような社会的、経済的な影響を与えるものと予想しているのか。また、その対策について何をすべきと考えているのか。産業労働部長にお伺いします。

また、2024年問題における対応については、昨年知事から各経済団体に対策要望が出ており、国、県、市町村、経済団体、業界等による克服に向けた共同宣言も出され、2024年問題の対応について県としての具体的な施策が迅速に出されたところです。

そこで、今回の対策により、各事業者が経営的に利益を生み出すとともに、960時間の時間外労働の上限規制の中でもドライバーの皆さんの収入が減らないよう賃上げを行い、処遇改善をしていくことが何より重要です。県として今後どのような支援策を講じていくのか、産業政策監にお伺いします。

特に、地域にとって欠かせない物流事業、旅客運送業界や公共交通については、人材不足により安定的なサービスの提供が懸念されているため、運行形態や運賃の見直し、先進的な安全自動車やデジタル機器の導入などの技術革新を含め、具体的に今後どのような人材不足を解消していくのか、交通政策局長にお伺いします。

長野県のような山岳地帯では、災害を受けやすく、輸送コストも大きいことから、労働力不足が生じやすい県となっています。このような状況にある長野県においては、県民の生活に欠かせない輸送、建設・土木、生産、販売、介護、接客・調理、医療などの職種、分野を選定し、もっと踏み込んだ人材確保策が必要と考えますが、いかがか。産業労働部長にお伺いします。

全国において、2024年問題や労働力の不足は大きな課題であり、その克服には様々なアイデアや工夫が当面必要とされてきています。

ある町の介護施設では、担い手不足の解決の鍵として期待されているのが、元気なお年寄りによるお手伝い、介護施設での労働です。東京のIT企業が開発したアプリにより介護施設の労働を希望する人は事前に登録をして、空いている時間が合えばマッチングが成立します。お手伝い感覚なので、介護福祉士などの専門の資格は持っていなくてもできる食器洗いや掃除、洗濯などで、無償でなく時間給で働くものです。人生100年時代を迎え、定年退職後に時間が空いた60代から70代の労働にアプローチして労働力不足を補っていく時代でもあるかもしれません。

また、本日、吉沢公営企業管理者からの答弁の事例も含め、長野市の上下水道局が取り組んだ宇宙から地中にある水道管の漏水を見つけ出す最新技術も注目に値します。その新技術の導入により、これまで10年かかっていた2,400キロに及ぶ水道管の点検を約2年間に短縮できたことは、人材不足を解消する事例として大変参考になります。

また、物流インフラを持続可能にするためにドローンは大きな役割を果たせるとして、産業用ドローンの開発、販売も進められてきており、特に、中山間地域のような人口が減っている過疎地域では少量の荷物を個別に配達する赤字路線が課題となっているため、代替策としてドローン配送が注目を浴びています。

そこで、このような視点から、生活に必要な職種、分野の人材確保について、様々な技術やアイデアを生かしながら、不足する労働力を補完する取組を経済界や市町村と連携しながら部局横断的に進めていくことが重要と考えますが、いかがか。産業労働部長にお伺いします。

続いて、長野県の林業に関する質問をいたします。

長野県は、日本有数の森林資源を有する県として、森林整備や木材利用の推進に力を入れてきています。しかし、民有林の人工林カラマツ等が主伐期になっているにもかかわらず、伐採や再造林が進まず、充実した資源が十分に活用できていない状況が見受けられます。

このような状況を打破するために、県は令和5年度から森林づくり指針により主伐・再造林にかじを切る政策を打ち出しています。森林づくり指針の目標は、令和9年度までに主伐後の再造林面積を年間1,000ヘクタール、令和14年度には年間1,250ヘクタールに拡大することです。この目標を達成するために県として行っている施策について順次質問いたします。

まず、主伐・再造林移行後の最大のネックとなっているのが人材不足であり、その対策として林業への就業や創業に対する支援事業を実施していますが、木曾地域では、林業従事者の高齢化や新規参入者の少なさなどにより人材の確保や育成が十分に進んでいないという現状があります。また、林業の担い手対策や林業機械のレンタル等に対する補助金を拡充していますが、

補助金の申請や受給には複雑な手続や条件があり、利用しにくいという声もあります。

このような状況を踏まえ、主伐・再造林の拡充を行っていく上で、人材不足の対策として具体的な施策展開と予算について伺います。また、人材確保の観点から、外国人労働者の雇用促進についての見解も併せて林務部長にお伺いいたします。

続いて、県産材の利用促進に向けて、県産材の品質や性能を評価する信州木材認証製品制度や、木材の利用を促進するための通称「都市の木造化推進法」が制定されており、県産材の需要拡大を一層進めていく必要があります。

そこで、都市部の住宅や高層ビルの木造化を進める取組が行われていますが、これらの取組には木造建築の耐火性や耐震性などに関する課題があります。このような課題を解決するために県はどのような対策を講じる考えか。また、長野県が他県に負けない製品を都市部に供給するための体制についてどのような見解を持っているか。林務部長にお伺いいたします。

森林から加工、流通、消費までの一連の流れを効率化し、県産材の付加価値を高めることが必要ですが、これらの施策には、森林組合や林業事業体、木材加工業者や流通業者、建設業者や消費者などの関係者間の情報やノウハウの共有、連携等によるサプライチェーンの構築が不十分であるという課題があります。このような課題を解決するために県はどのような対策を講じていくのか、林務部長にお伺いいたします。

最後に、県が進めている林業人材育成の観点から、知事とは、一般質問において、従前から何度となく、木曾・伊那地域を森林・林業の知の拠点として全国に誇れる地域にするためフォレストバレー構想を進めていくことを確認しており、来年度予算には関連予算も初めて盛り込まれました。そこで、フォレストバレーの目指す姿と今後の取組の方向性について阿部知事の見解をお伺いします。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には能登半島地震の教訓からの防災対策について数点御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、過去に地震があった地域における現状の対策でございます。

平成20年以降、県内で震度6弱以上を観測した地震は、平成23年の長野県北部の地震、それから平成26年の神城断層地震がございます。いずれも被災地域の復旧は完了しておりまして、現在は各地域で災害の経験や教訓を踏まえた防災教育や人材の育成、地域振興の取組が行われており、県、教育委員会が支援を行っているところでございます。一例を申し上げますと、信州大学と白馬村が共同で災害を伝承するためのアーカイブサイトをつくって運営をしている例がございます。

このほか、地震災害で学んだ様々な工夫、取組がございます。例えば、栄村では集落単位で

復興住宅を設置するような工夫、白馬村では豪雪地帯用に雪下ろしが楽なように仮設住宅の傾斜屋根を工夫するというようなことがございます。こういったことは、実は地震の被災地だけではなく県全体に広める必要がございますので、セミナーや訓練等でも活用して周知しているところでございます。

次に、地震被害想定から現在までの県の取組、各自治体との連携強化、それから県民の財産を守るための予算の計画についてでございます。

報告書の公表後は、まずは県民に地震リスクを周知して、誰もがすぐ実践する、情報を知ることができる身近な取組を行ってまいったところでございまして、一例を挙げますと、住宅耐震化や家具転倒防止などを学ぶ信州防災手帳の作成、配付、学習用の防災教育のテキストを小学生に配付するなどをしてきたところでございます。

また、各自治体との連携強化に向けまして、計画策定や事業実施を通じて市町村との関係強化を進めてきたところでございまして、県の被害想定を基にした訓練では必ず市町村と連携して共同で訓練してきております。

それから、予算については、危機管理部では長野県強靱化計画を策定しておりまして、今年が第3期の1年目ということでございますけれども、その中で、目標数値を定めて、それに向けて計画的な予算の措置、確保を行っているところでございます。

次に、過去に地震があった地域でなかなか対策が講じられなかったという点について4点ほど懸念を示していただいて御質問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、御指摘のとおり、地震はいつ起こるかという予測が非常に難しいということでございます。現在では、30年以内の発生確率ということが示されているわけでありましてけれども、今回の地震に代表されますように、地震はいつ起こるか分からないということがございますので、この機会を捉えて、備蓄や家具転倒防止などの防災対策の呼びかけ、それから地震保険の加入促進などにも積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、被害想定の評価が不十分ではないかという御質問でございますけれども、私どもが平成27年に策定したものは、東日本大震災や南海トラフ地震の国の被害想定を踏まえ、できるだけ想定外をなくすという観点でつくったものでございますので、直ちに新たな想定を行うという予定はございません。今回の地震などを踏まえて今後国から新たな知見がもたらされた場合には、改めて被害想定の変更について検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、財源不足については、今申し上げましたように、積極的に5か年加速化対策の予算を活用してハード、ソフト両面で整備を進めているところでございますけれども、これに加えて、さらに来年度の予算で住宅の耐震化促進などの緊急予算を計上させていただくなど、必要な地震対策についてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、専門機関とのタイアップという点でございますけれども、地震のメカニズムそのものについての研究は単独の自治体ではなかなか難しいかとも思いますが、今御紹介した被害想定が今のところの最新の想定でございますので、これを基に、県において地震対策の総点検を実施する予定としております。その中で、例えば、国の防災科学技術研究所や地震を研究している名古屋大学等の大学とタイアップして、いろいろなアドバイスをいただきながら点検をしていきたいというふうに思っております。

それから、住民の意識の部分でございますけれども、今回地震が起こった機会を捉えて、備蓄、家具転倒の防止などについて本当に県民一人一人に主体的に取り組んでいただきたいということで、テレビCMなども含めて積極的な広報に励んでいきたいというふうに思っております。

それから、地域の実態に即した避難場所の確保の今後の取組でございますけれども、避難場所は、災害対策基本法に基づきまして、指定緊急避難所として令和4年4月現在で3,834か所が市町村によって指定されているところでございます。ただ、指定されただけでは意味がありませんので、住民に避難情報がしっかり伝わって、そして住民もきちんと避難をしていただくという判断を適時適切に行っていただくことが何よりも大事だというふうに考えております。日頃から災害時の行動計画や避難場所を確認していただくように出前講座などで一生懸命周知しているところでございますし、今後も、緊急対策としてテレビCMなどを通じて訴えていく。それから、信州防災アプリもつくっておりますので、その中でも周知をしていきたいというふうに思っております。

最後に、TKBの現状と今後の計画でございますけれども、これまで、TKBについては、例えば快適で利用しやすい仮設トイレの導入支援を行いまして、既に93基のトイレが導入されております。それから、段ボールベッドについては大分必要数がそろっておりまして、備蓄も46市町村5,691セットそろっております上、実際に組み立てるなど実践的な研修をやっているところでございます。

来年度は、さらに能登半島地震の教訓なども踏まえ、キッチンカーによる食事提供の実働訓練を行ったり、県内企業による避難所環境改善製品の体験・展示会などを行うことによりまして、災害が起こっても対応できるような取組をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には住宅の耐震化と県土の安全・安心について御質問をいただきました。

まず、住宅の耐震化については、現在の耐震化に関する補助制度の利用状況などから見て、関心の高さや進捗について地域差があることは課題の一つであると認識しております。今回の予算案では、集中的に普及啓発を行う費用を計上しており、住宅の所有者はもとより、所有者と離れて暮らす御家族の方々にも、様々な媒体を活用し、耐震化の効果とその重要性について周知を徹底したいと考えております。

また、関心が低い地域においては、市町村としっかり連携し、所有者負担がゼロとなる補助制度の活用を促し、県内全ての地域において耐震化が進むように取り組んでまいります。

次に、県土の安全・安心については、本県は能登半島と同様に中山間地域が多いことから、災害時の救助や物資供給などを行う緊急車両の通行確保が重要と認識しております。このため、姥神峠道路延伸工区などの緊急輸送道路の整備や、木曾川右岸道路をはじめとした迂回路機能の強化など、災害に強い道路ネットワーク整備に重点的に取り組み、県道の強靱化を推進してまいります。

以上です。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 私には2点御質問を頂戴いたしました。

まず、能登半島地震に関連して、この能登半島地震の教訓から何を学び、長野県としてどのような対策を優先して予算措置を講じていくのか、今後の防災対策が目指す方向性という御質問をいただきました。

能登半島地震は、今はまだ我々も県民の皆様方と力を合わせて応援中という状況でありますので、教訓があらわになっていないところもあるかと思いますが、これまでの状況を見ますと、一つは、地震の場合は風水害と違って突然発生いたしますので、耐震化や道路の強靱化など事前の予防的な対策が極めて重要だというふうには受け止めています。

また、今回、元日の災害ということで、季節的にも非常に厳しい状況での発災という形になっております。そういう意味では、避難所の環境をどう整えていくかということも重要な課題だというふうに思います。

また、本県も能登半島と同様に中山間地域が非常に多い県でありますので、そうしたことを考えれば、孤立する集落に対する早急な救助・救出活動、また、そうした地域で一定程度生活していただけるような環境をどう保持していくかということも重要だと思います。これから復旧・復興のフェーズに入っていくかと思っておりますので、そうした部分にもしっかりと着目し、教訓としながら取組を進めていきたいというふうに思っております。また、今議会でも、議員の皆様から様々な御指摘、御提言をいただいておりますので、そうしたものも参考にしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

地震対策、震災対策に取り組むべきことは様々ありますが、やはり最も優先されるべきは人命を守ることだと思います。これまで、私も長野県北部地震や神城断層地震での対応を行ってきましたが、例えば糸魚川－静岡構造線断層の全体が動くという状況になると、本県の被害想定の中で私がこれまで経験したものと全く違う次元での対応が必要になってくるというふうに思っております。

今回の能登半島地震からもしっかりと学び、そして、想像力を働かせ、どうした事態が想定されるのかということ想像しながら対策・対応を行っていきたいと思っております。何よりも、人命確保、人命を守るということを最優先に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、林業に関連いたしまして、フォレストバレーの目指す姿と今後の取組の方向性という御質問をいただきました。

木曾谷、そして伊那谷は、木や森に関する人材育成機関、試験研究機関等が集まっている、まさに森林・林業に関する知の集積地だというふうに考えております。本県としては、こうした強みを生かして、関係機関の連携の下、質の高い教育の提供と産業支援によって森林・林業、木材産業を学びたい人材が全国からこの地域に集うような、日本をリードする人材育成、そしてビジネス創出の拠点にしていきたいというふうに考えております。

令和6年度は、関係機関や産業界の皆様方と連携させていただき、推進体制として運営協議会を設置した上で、知の集積地を生かした具体的なプロジェクトとして、一つは移住や他産業からの転職を見据えたりカレント教育、そしてもう一つは、多彩な発想を導き、森林サービス産業の創業を支援する森林ベンチャースクール、この二つを柱として、木と森の人材育成・創業支援プログラムの開発、実行に着手していきたいと考えております。

これらをスタートとして、今後多彩なプロジェクトを能動的、継続的に実施し、そうしたことでこの伊那谷、木曾谷両地域を合わせた地域ブランドとして確立されていくように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には3点御質問をいただきました。

初めに、この労働力不足が与える社会的、経済的な影響とその対応策についてでございます。生産年齢人口の急激な減少は、経済活動における生産、消費の縮小、担い手不足、社会保障制度の持続可能性の低下を招き、ひいては社会経済システムが現状を維持できなくなる事態が想定されます。この1月に民間有識者で構成します人口戦略会議が公表しました人口ビジョン2100の中では、果てしない縮小と撤退が強いられ、広範な社会心理的停滞が起きかねないと指摘しておりまして、これはまさに同じ危機感を持つところでございます。

具体的には、例えば、ドライバーがいないために荷物が届けられない地域が発生する。建設作業に従事する施工管理者が不足し道路の十分な修繕ができない。さらには、医療スタッフが不足し搬送先の確保ができない状況が顕在化するなど様々な影響があるものと考えております。

このため、今般公表いたしました長野県少子化・人口減少対策戦略方針案では、人口減少スピードの緩和策と人口減少社会への適応策に取り組む基本目標を掲げたところでございます。特に、労働力不足への対応策といたしましては、多様な人材の労働参加やDXによる業務効率化が重要と考えておまして、新たな取組といたしまして、働きたい県民の就労を支援するため、多様な人材が働ける業務の切り出しと求職者とのマッチング支援、産業や暮らしのデジタル化を推進するため、ロボットの導入など生産性向上に資する設備の導入支援など、新規施策も講じながら、今後も必要な政策を投入し、人口減少下においても県民が必要とするサービスを享受できるよう取り組んでまいります。

次に、県民の生活に欠かせない職種・分野の選定と踏み込んだ人材確保策についてでございます。

人口減少下におきましても、県民が必要なサービスを享受し、安定した暮らしを可能とするためには、県民の生活に欠かせない職種・分野の人材確保は必要不可欠であります。

これまで、県内産業の人材確保に当たりましては、UIJターン就業・創業移住支援金など産業労働部が実施します施策に加え、医療・福祉分野におきましては、ナースセンター運営事業や信州介護人材誘致・定着事業、また、農林業におきましては、就農サポート事業や林業就業支援事業などによりまして、個別分野におきましても人材確保策を進めているところでございます。

あわせて、2024年問題や保育士配置基準の見直しなど喫緊の課題を抱える分野につきましては、バスドライバーや保育士を確保するための移住支援金を令和6年度当初予算案に計上するなど社会状況の変化にも即応していくところでございます。

議員御指摘のとおり、中山間地域や山岳地を多く抱える本県におきましては、今後人手不足がますます深刻となってくることから、さらに踏み込んだ対策が必要でございます。このため、少子化・人口減少対策戦略の取りまとめに向けて、日常生活を維持するために必要なエッセンシャルワーク、インフラ整備など社会的基盤を支える産業、さらには、県の顔となるような県内経済を牽引する業界といった観点も踏まえながら、各業界、各業種のデータを分析しながら、重点支援分野を精査し、さらに効果的な人材確保に努めてまいります。

最後に、経済界や市町村と連携した部局横断的な人材確保の取組についてでございます。

しあわせ信州創造プラン3.0で掲げましたこの新時代創造プロジェクトの人口減少下における人材確保に向けて、各部局が連携した取組を進めているところでございます。一方で、この

労働力不足への対応は、県行政だけでは限りもあることから、経済界や市町村など関係者との連携を深めながら様々な技術やアイデアを生かした取組を進めていくことがますます重要となってまいります。

先ほど申し上げましたように、生活に必要な職種、分野への踏み込んだ対策を進めていくためにも、部局横断によるプロジェクトチームが基軸となって、経済界や各業界団体、市町村のほか、次世代を担う若者や女性からも意見やアイデアを伺う多くの機会を設けまして、社会全体でこの困難で厳しい状況を乗り越えていけるように取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔産業政策監渡辺高秀君登壇〕

○産業政策監（渡辺高秀君）私には物流事業者の処遇改善などの支援についてのお尋ねでございます。

物流事業者が利益を上げ、ドライバーの皆さんの処遇改善を行うためには適正な運賃の収受が必要と認識しております。そのため、県では、荷主事業者に対し、荷役作業等に係る適正な対価の支払い、標準的な運賃の活用や燃料サーチャージの導入、高速道路料金を実費として支払うことなど、あらゆる機会を通じて依頼しているほか、運送事業者に対しましては、利益率向上にもつながるエコタイヤの導入を支援しているところでございます。

国においては、今月16日に標準的な運賃の平均8%の引上げや燃料サーチャージの基準価格の設定、荷待ち、荷役等の対価についての標準的な水準の提示など処遇改善につながる取組を盛り込んだ中長期計画が示されたところです。今後、こうした新しい動きにつきましても、物流・荷主事業者に対し、関係機関と連携した個別相談やセミナーの開催等により周知するなど、物流業界の経営環境の改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）運輸業におけます人材不足の解消についてのお尋ねでございます。

労働集約型産業でありますバス、タクシー、トラック業界における労働時間の規制強化は、長時間労働是正などの効果の反面、輸送能力の低下を引き起こす可能性がありまして、人材不足への対策が必要でございます。県としましては、労働力の確保、業務効率化による生産性向上、この両面から対策を進める必要があると考えております。

労働力の確保策としましては、まず業務に必要な運転免許の取得費用に対する支援、事業者と求職者とのマッチングの支援、物流事業者の適正な運賃設定、価格転嫁が行われるような働きかけ、こうしたことなどを行ってまいります。

また、生産性の向上策としましては、県トラック協会を通じました業務効率化のためのトラックターミナル等への設備投資に対する利子補給、安全装置、自動点呼機器等の導入への支援、それから公共交通におけます路線、ダイヤ等の見直しによるネットワークの最適化、これらに継続的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、人材不足の解消に向けては、デジタル技術の活用が不可欠であることから、AIを活用した配車・配送の効率化など、事業者や市町村における先進的な取組事例を共有しまして、関係機関と連携して総合的に取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君）私には大きく3点御質問を頂戴いたしました。

まず、林業の人材不足への具体的な施策展開と予算についてでございます。

林業人材の不足に対しましては、新規就業者の確保と施業の省力化に向けた取組の強化が必要であると考えており、令和5年度から移住・転職者に対する給付金等を新たに開始したところでございます。

令和6年度は、増加する植栽や下刈り等の作業に対応するため、通年雇用に加え、兼業等の多様な働き方への支援を拡充するとともに、省力化に向けた下刈り作業への林業機械の活用にも支援をしてまいります。

なお、補助金申請等の利便性の向上のため、相談・申請窓口を林業労働力確保支援センターに一元化したところであり、さらに、令和6年度は、林業を志す方に一層関心を持っていただけるよう、同センターが行う林業の魅力等の情報発信を強化してまいります。

外国人労働者の雇用促進につきましては、今後不足することが見込まれる造林・育林等の人材の確保策として外国人材に期待を寄せる林業事業者もあると認識をしております。一方で、現在林業への就業が認められている技能実習制度1号では、在留期間が1年と短期間であり、身につけられる業務が少なく、就業実態がほとんど見られないことに加え、言葉や労働安全対策などの課題があることから、受入れに慎重な林業事業者も多い状況であります。

現在、国において、在留期間がより長い特定技能1号の対象職種に林業を加えることや、技能実習制度に代わる新たな育成就労制度等が検討されているところです。県では、国の制度改正の動向も踏まえつつ、業界全体と情報共有を図るとともに、課題の抽出やその対応等について関係の皆様と議論を深めてまいります。

次に、木造建築の耐火性、耐震性に係る対策についてでございます。

都市の木造化推進法及び建築基準法の改正により、中高層建築物に適用する耐火性能基準が見直されるなど、木材を利用しやすい環境が整ってきています。こうした変化を県産材の需要

拡大の好機と捉え、県では、耐火性能を有する集成材や耐震性能を担保する構造材を安定供給できるよう、製材工場の大規模化、効率化に向けた設備の導入などへの支援を行ってきており、こうした製品を生産している工場は現在5か所まで増えてきております。また、県林業総合センターでは、大手住宅メーカー等からの依頼で建築部材の性能試験を行っており、引き続き技術開発に対する支援にも取り組んでまいります。

木材製品の都市部への供給につきましては、県では、大都市圏への販路開拓に向けて、信州ウッドコーディネーターによるマッチング支援を進めており、これまでに、千葉県流山市の中学校に信濃町産のカラマツが大量に活用されたほか、大手建設会社に対する働きかけにより大規模木造ビル等への県産材の採用が進んできております。こうした大型需要に対応するため、県内の製材工場が連携して安定的に県産材製品を供給できるようコーディネートを進めているところであり、こうした事業者の水平連携による供給体制づくりを支援してまいります。

最後に、木材のサプライチェーンの構築についてでございます。

県産材のサプライチェーン構築に向けては、これまで、信州ウッドコーディネーターのマッチング支援等により、山元から需要者までの垂直連携の推進に取り組んでまいりました。昨年8月に立ち上げた原木安定供給等検討チームにおいても、林業・木材産業の専門家からサプライチェーン構築の重要性について御意見をいただき、県では、昨年11月に、川上、川中、川下の信頼関係により木材の安定的な供給体制を構築し、木材丸ごとの資源化、商品化を進めるなどの方向性を取りまとめたところであります。

これに基づいて、11月補正予算では、新たなサプライチェーンの構築に向けて、中間土場の設置や機械類のレンタル等に対する支援を行うこととし、先月には県内の林業事業者や木材流通事業者など約200名が参加して専門家から先進事例を紹介いただく場を設けるなど、サプライチェーンの普及に取り組んでおります。県としては、こうした取組を呼び水として、県内全体でサプライチェーン構築の取組が広がり、川上、川中、川下の関係者全てにメリットが生まれ、県産材の利用拡大につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）それぞれ御答弁をいただきました。

今後、長野県では八つの活断層地震が想定されていることから、能登半島地震からの教訓をしっかりと生かし、今後も地域防災計画を再考し、各市町村との連携を深めてほしいと思います。

また、2024年問題、各職種・分野での労働力不足は、日本の国力を低下させていくものであり、その対策は、少子化対策も含め、日本の将来を左右する喫緊の課題であります。長野県としても、生産年齢人口の減少を補う技術革新を進めながら、若者の流出を抑制する施策を積極

的に展開し、その支援に対する予算をしっかりと投じていかなければならないと考えます。

そして、林業についても、産業として開花していくには、やはり人材確保と教育であるため、あわせて、他県に負けない県の先進的な取組を期待して、私の一切の質問を終了いたします。

○議長（佐々木祥二君） 会議規則第13条第2項の規定により、本日はこれをもって延会いたしたいと思います。

次会は、来る2月26日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後4時33分延会